

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(平成28年3月1日)

〔予算常任委員会分科会〕

○ 竹野兼主委員長

それでは、インターネット中継を始めさせていただきます。

皆さん、改めましておはようございます。雪が大変でしたけれども、皆さん、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

昨日の総務常任委員会予算常任委員会総務分科会を続けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

昨日は、森委員のほうから改めて資料請求がありましたので、その資料請求についての、まず説明から入らせていただこうと思います。

よろしく願いします。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

皆様のお手元に平成26年度の楠地区火災出動状況という表を配付させていただいております。楠地区の北楠分団と南楠分団の平成26年度中の火災の出動状況ということでございます。ごらんとおり、北楠分団につきましては5件の火災に出動されておりました、出動人員については一番右欄に書かせていただいております。それから、南楠分団については4件の火災ということでございまして、右側に出動人員が書いてございます。

それから、その下段でございますけれども、平成26年度中、火災出動のなかった人員の数ということでございますけれども、北楠分団が5人、それから南楠分団が9人ということでございます。火災には出られておりませんが、ほかの事業等には出動されているという状況でございます。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

それと、昨日、森委員から中央分署の前の道路はどういう道路の位置づけなのかということについて、説明をよろしく願いします。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

昨日、中央分署の前の国道477号が防災道路に指定されておるかというご質問でござい

ます。防災道路と申しますか、三重県が緊急輸送道路として、これは大規模災害時にその道路を基幹道路として、いろいろ物資を運んだり、災害対策をする。それから、優先的に道路啓開、いわゆるものなんかをあけて道路が通れるようにする、そういうような道を指定しております、それにつきましては、昨日ご質問を受けました中央分署の前の国道477号、これは緊急輸送道路に指定されております。

それから、簡単に申し上げますと、国道1号、国道23号、それから富田山城線、それから国道477号、それともう一つ、今回、南部の分署をつくりますけれども、海軍道路でございます。これは1次、2次、3次という区分はありますけれども、今回、内陸部につくる北部消防分署、それから南部消防分署、それと既につくってある中央分署の前は、県が指定する緊急輸送道路に指定されておるということでございます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

○ 森 康哲委員

ありがとうございます。先ほど説明していただいた緊急輸送道路と防災道路の違いは、何か、ちょっとお尋ねしたいんですけれども。恐らく私が思っている防災道路と仕様が違うと思うんです。緊急輸送道路というのは、あくまでも災害が起きたときに優先的に通行が行政によって制限される道路で、緊急の車両を優先的に通することができる道路を指定しているということだと思えます。対して、防災道路というのは、例えばコンクリートの厚みを厚くしたり、橋の耐震を強化して、災害に強い仕様になっているということだと思えますが、その辺ちょっと確認したいんですけれども。

○ 竹野兼主委員長

多分、内容的には、昨日もお話しさせてもらいましたけど、都市整備部の話かなというところ、もしかすると危機管理室かなというところもありますが、今、言われているコンクリートの厚さとかその辺のところは多分すぐにはわからんのかなとは思いますが、今言う緊急輸送道路とその違いの部分だけもしわかったらお答えいただけますか。もしわからんのがあったら、そこのところをはっきりと言ってもらったほうが、またそれは森

委員のほうにお願いして危機管理室のほうで質疑をしていただくような形をお願いしたいと思しますので、そのところをしっかりと答弁してください。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

私がきのうも調べた中では、この緊急輸送道路ということで、今、森委員が言われるような、既に道路強度がいわゆる耐震強度が強いとか、ちょっとそういうところまでは私も把握はしておりません。ただ、今、この三重県のネットワーク計画の中には、指定をしておいて、その道路を優先的に耐震性なんかを持たせていくように計画的な整備をする必要があると、そのようには記載してあります。ですから、現状、今の道全てが耐震性があるということではないというのは、今、森委員が言われたとおりでございますが、じゃ、どこがどれだけの耐震性を持っているんだ、それは防災道路になるのかということについては、消防本部では把握していないというのが現状でございます。

○ 森 康哲委員

先ほど説明があった、例えば国道1号においても、富田の高架橋においては耐震がされていないというままになっております。そういうところから察すると、中央分署の前であっても、そういう仕様に全てがなっているというのが多分、恐らく確認はとれないでしょうし、今後、整備予定だという説明でいいのかなと。

ただ、富田山城線に関しては最初から防災道路としての仕様になっておりますので、そういう意味では北部消防分署の建設予定地というのはコンビナートに直結する道自体全てが耐震の仕様になっているということで我々は認識したいと思うんですが、消防長、どうですか。

○ 山本消防長

今、委員言われましたので、また調べてみますけれども、確かに北部消防分署の前の道は最適であると思っておりますし、アクセスも非常にいいと思っております。道路については、我々も災害時必要ですので、もう少し勉強させていただきたいと思っております。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 森 康哲委員

資料をまた、後でいいので、防災道路との違いを。

○ 竹野兼主委員長

そんな資料って用意できますか。

危機管理室もしくは都市整備部かなと思うんやけど。

○ 濱瀬議会事務局主事

所管を確認させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

道路の仕様ということですか。

○ 森 康哲委員

防災道路と緊急輸送道路の仕様、それぞれ違うと思うので。

○ 竹野兼主委員長

要するに、基本的な防災道路、緊急輸送道路の違いを示されるようなやつということで、この部分の予算の審議の部分には関係なくて、後でいいということによろしいですか。

○ 森 康哲委員

後でいいです。

○ 竹野兼主委員長

はい、わかりました。

○ 森 康哲委員

全員に。

○ 竹野兼主委員長

全員にね。はい。じゃ、そういう形で、出せるかどうか確認させていただいて、それで準備をできるようにちょっと議会事務局と話をさせていただくということでご了解いただきたいと思います。じゃ、よろしく願いいたします。

○ 藤田真信委員

おはようございます。よろしく願いします。

平成26年度決算で火災の件数が111件で、ちょっとだけ教えていただきたいんですけど、平成27年度、今のところ何件ぐらいに。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

済みません、私ども、消防本部の予算常任委員会資料というのをお配りさせていただいております。その4ページと5ページをごらんいただけますでしょうか。この中に、実は5ページのほうには、平成23年から、私ども火災の統計は1月1日から12月31日までの統計をとらせていただいております。先ほど藤田委員がお話しになりました、平成26年は111件でございます。平成27年は85件という数字になっております。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。資料をしっかりと見ていなくて申しわけございませんでした。

それで、決算審査のときに、とにかく火災予防ということで、火災予防関係事業活動費ということで160万円ということです。この資料の中の1ページの、今回は平成28年度予算額ということで火災予防関係事業活動費160万円ということで、まあ、ほぼ同じような金額になっているのかなと思うんですけども、一応、決算審査の段階で、特に高齢者のひとり住まいの方に対する火災予防ということで、何か折があるたびに、そういう、ちょっと火災予防に、何ていうのかな、火災警報機の確認とかいうことを徹底するようにつて委員の方からご意見があったのですけれども、今年度そういう形で何か具体的に組み込まれる内容というのはあるんでしょうか。

○ 奥村予防保安課長

ひとり暮らしの老人に対しては、火災警報機が、前回つけてから10年になりますので、

電池切れを含めて取りかえという事業に入っていて、今年度から3年ぐらいにかけて全てを取りかえるという事業を始めてみました。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。

○ 早川新平委員

今の年度と何年という、消防は平成27年の1月から12月という、そのずれというのは何か理由があるの。

○ 山本消防長

国への統計資料は、これ、年で出せということですからずっとなっております、それに従ってこの統計資料、救急・火災の件数というのは1月1日から12月31日という形の統計資料となっております。過去からこうなっておりますので、途中で年度に変えるとぐちゃぐちゃになりますので、ということで、説明になるかわかりませんが、よろしく願いいたします。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

その85件で大体今までは120件前後やな、火災は。前もちょっとお伺いしたんやけど、かなり減ったというのは、予防を行ったのか、市民の意識が、あるいは一番多いのはいつも放火とか言われているので、原因がね。その放火が減った部分がかなり40件近く、30件から40件、火災が減ったという理由なのかなと思いつつながら。そこの分析というのはまだなのかな。

○ 奥村予防保安課長

おっしゃられるとおり、放火火災があると一度に多いときですと20件ぐらい続くもので、件数が上がって、昨年度は余り、本当に、連続した放火がなかったというのも事実でございます。

○ 谷口周司委員

済みません、ちょっとわからないところで教えていただきたいんですけども、予算常任委員会の資料の1ページの、常備消防費の消防音楽隊の活動費、これ、1年間で120万円予算が上がっていると思うんですけども、何か今回特別に活動が多くなるとか、そういった理由なのかちょっと教えていただけると。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

消防音楽隊、年間大体、10件から15件ぐらいの演奏をやっております。主に例年は、当然、隊員の費用弁償とか旅費とか、それから講師の報償費とかというところがございますけれども、今回、120万円プラスさせていただいているのは、ちょっとその横の一番最初、隊員の被服費というのがございます。消防音楽隊の、やっぱり服も老朽化してまいりますので、今回、夏服を全面更新させていただきたいということで120万円ほど増加をさせていただいております。

○ 谷口周司委員

じゃ、たまたま重なったというか、今年度がその年になったということで。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

ちなみに、あの衣装は、20年ぐらいそのままずっと着続けてたはずやんね。余りに…。何だったっけ。

○ 荒木美幸副委員長

出初め式。

○ 竹野兼主委員長

出初め式とか、いろいろなところで見て、本当に帽子なんかでももうすごく古くて、こんな状況でええのかなと実は思っておったので、ちゃんと見ておいてもらったということらしいです。

他にご質疑ございますか。

○ 森 康哲委員

先ほどと同じページの一番上の一般職給のところなんですけれども、消防職員が311人分の給料と書いてあるんですけれども、定数は320人から41人プラスして361人だと思うんですよ。そのほかはどこに給料が上がってくるのか。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

この表ではちょっとわかりにくくて申しわけございません。実は、朝日川越分署の一般職給というところ、下から7段目ぐらいでございますか、ここに消防職員25人分と書かせていただいております。今のところ、私ども311人プラス25人となっております、当然、定数は361人でございますので、平成28年度もまた20人ほどの採用を予定しておるということでございまして、現状としてはこの311人、それから再任用の12人、それから朝日川越分署の一般職給の25人、この合計の数字が平成28年度の消防職員数ということでございます。

○ 森 康哲委員

はい、わかりました。

続けてよろしいですか。

○ 竹野兼主委員長

はい、どうぞ。

○ 森 康哲委員

石油貯蔵施設立地対策等交付金のところで資料をいただきました。平成27年度と平成28年度の予算のそれぞれの使い道、そこへ充当するというのを教えていただいたのですけれども、これを見ましても、以前指摘させていただいた沿岸部にまずは充当すべきであると。沿岸部の防災や消防のほうに充当するべきではないかという指摘をさせていただいたと思うんですけれども、なかなかそれが反映していないのが読み取れるのですが、というのは、やはり石油貯蔵施設の石油の量によって交付される、ある意味、危険手当、沿岸部の石油貯蔵施設があるということで住民に対しての危険手当みたいなものだということだと思う

んですよ。それに対して安全・安心に使ってくださいよという意味で交付金として支給されるものだと思うのですが、以前は西部のほうの消防のいろいろ関係のものに充当されているというのがあったので、それは改善されているのはわかります。しかし、例えば被服費を見ても、これは消防職員の被服費ですよ。沿岸部だけじゃなくて、全職員を対象にしている。それだとなかなか、沿岸部の住民の安心だけには使われていないのかなと。まずは、一義的には沿岸部のところへの充当をお願いしたいというところもありますので、より、やはり使い道を限定してお願いしたいなど。使い道としては教育や建物や道路や、いろいろなところに使えるとはいえども、まずは沿岸部の防災、消防に充当すべきだと思うんですが、考え方をもう一度確認したいんですけれども。

○ 山本消防長

石油貯蔵施設立地対策等交付金の趣旨は今、委員が言われたようなものだと思っております。確かに今回、平成28年度予算ですけれども、まず消防施設に充当するパーセントとしては93%でございます。平成27年度中、87%充当でしたので、まずは消防の貴重な財源として充当させていただきたい。その上で、沿岸部という特定ができるのかどうか、それはわかりませんが、財政当局との、まず財源の一つとして、沿岸部等の充当についても協議してまいりたいと思っております。

○ 森 康哲委員

何でこんなこと言うかということ、以前からね、私は垂坂公園に耐震性の水槽を整備してよとお願いしています。これは、やはり沿岸部の津波避難、これがまだ完全な形になっていない。まだまだ津波避難ビルも必要だし、場合によっては津波避難タワー、そういうところも必要だと。それと同時に、避難所の近くのいろいろな防災倉庫を含めて、水利ですね、これも必要であると。今、消防本部では、水利なんかは消火栓、耐震性の貯水槽、それは人口で円を描いてまずは整備をするというふうに計画がなされていると思うんですけれども、それプラスアルファ、やはり災害時の人の動向、どこに必要なか、水利が。それも加味しないといけないと思います。一般財源でそれができないなら、こういう石油貯蔵施設立地対策等交付金を使って充当するべきだと思うんですが、いかがでしょう。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

まず、先ほどの水槽の部分について、災害時の人の動向を見て設置をすべきというご意見を頂戴したのですけれども、まずは私ども消防本部としましては、住宅火災、震災時の建物火災、これの延焼防止、これが一番かなというふうに思っております、まずはそれをさせていただきたい。そういうところで今の計画……。

○ 森 康哲委員

それは一般財源で出ているでしょう。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

ということで、今のところ、そういう計画でさせていただいているということでございます。

また、財源の充当につきましては、消防本部だけでという話にはなかなかならないのかなというふうに思っております、先ほど消防長からもご答弁しましたように、いろいろと財政当局との部分もあるかと思っておりますので、そのあたりは消防本部だけの判断ではなかなかいかないと思っております。

○ 森 康哲委員

そうじゃなくてね、石油貯蔵施設に対しての安全・安心度を増すために交付金をいただいているという趣旨を見ると、そういうところへ充当していったら市民に対して理解が求められるよと。一般財源でね、やるなら計画的に、人口に対しての計画で私はいいと思います。しかし、この石油貯蔵施設に対しての交付金に関しては、これはやはり有事の際の沿岸部に対して特に充当すべきだという理解のもといただいている交付金だと思いますので、その趣旨に沿って整備をすべきだと。これは分けて考えるべきだと思うんですが、消防長、どうですか。

○ 山本消防長

確かに、石油貯蔵施設立地対策等交付金の趣旨は今、委員がおっしゃられたとおりでございますし、従前は市内の道路の整備にも充当されておりましたし、それが西部地域であったのも事実でございます。それが先ほども申し上げましたように、まずは消防の重要な財源、防災・消防のための財源であるということで、まず充当率が前年度から新年度は

87%から93%まで上げたところでございます。その上で、沿岸部にこういったメニューがあるというのは、先ほどと同じではございますが、財政当局と十分に協議をしてみたいと思っております。

○ 森 康哲委員

従前のね、計画どおりのことは一般財源でやればいいんですよ、それなら。交付金を使うということは、特に重点的にやらなければいけないことに充当するべきだと思うんですが、そういう考え方はないんですかね、消防には。

○ 山本消防長

今、この場でこういったものがと言われてもすぐには出ませんので、十分にこういったものが該当するのかメニューを考えながら、財政当局と協議をしてみたいと思っております。

○ 森 康哲委員

住民の声をちゃんと聞いてほしい。例えば、塩浜地区で言うと、コンビナートと混在している。いろいろな問題がある。防災行政無線にしろ、企業が設置したものと行政が設置したものと混在している状態。そういうところへの解消とか、これは危機管理室のほうになると思うのですけれども、いろいろ危機管理室とそういうところを議論してね、一般財源ではできないけれども、こういう交付金等を利用して、重点的にできる施策をともに検討して進めるべきだと思うので、強く要望したいと思います。

とりあえずこれで。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 樋口博己委員

予算常任委員会資料の1ページの事業別予算の概要なんですけれども、ちょっとこの中で詳細わかったら教えていただきたいのですけれども、消防庁舎等管理費で、平成27年度に対して318万3000円減額になっておるんですけれども、これは光熱水費、修繕等があり

ますけれども、消防庁舎は全てLED化されたんですね。平成27年度。まだですか。ちょっとその辺の詳細、内訳というか教えていただけますか。その理由も。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

まず、LED化でございますが、これは平成26年度でできるところは全部やらせていただきました。ただ、中央分署はまだ新しいということですので、今回の新消防指令センターはLED化したのですけれども、下ということですので、効果のあるところは全部させていただいております。電気代が下がるというようなこともございますが、主に庁舎の修繕、いわゆる大規模の修繕は消防施設費においてさせていただくのですけれども、ここ二、三年で大きなアセットマネジメントという形で空調とかいろいろなものを修繕させていただいておりますので、その、いわゆる小さな修繕の積み重ねでございますが、それが今回、積算の中で300万円ほど下がったというようなことでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。そうしたら、また後ほど結構ですので、採決にはかかわりませんので、ちょっと詳細、平成27年度と平成28年度の内訳をいただければと思います。

あと、電力に関しては、決算のときにお伝えしましたかね、入札されるんですかと。その辺はどうなんでしょうか。来年度受けて。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

決算のときにご指摘いただいて、市役所の庁舎は既に入札ということです。私どもも今、当然、電力ですので、管財課といろいろ協議の中で、入札の方向も今、検討しておるといいう状況でございますけれども、まだ確実に入札するというふうな判断には至っていないのが現状でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。平成28年度はさらに踏み込んで検討するということがいいんですね。

先ほどお願いした平成27年度、平成28年度の詳細の中で、中央分署を除いた、ほかはLED化されたということなので、LED化以前とその後の電力使用量が比較できるようなものもちょっと工夫して、資料としていただけますか。後ほど結構ですので。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

平成26年度も少し入れながら、LEDの効果というのは一度、資料をつくらせていただきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 早川新平委員

1 ページの一番下の消防救急無線共通波整備事業負担金、これ、倍以上、上がっておるんやけど、負担金ってそんなに年度によって変わるのかな。何で、これ、そんないっぱいあるの。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

まず、これは消防救急無線のデジタル化に伴いまして整備をいたしました。私ども、今年度までに整備したのは活動波でございますが、これは共通波ということで、三重県全域で整備をさせていただきまして、事業主体は三重県市町総合事務組合という県の一部事務組合でございます。ここへ、いわゆる整備の負担金を払うという形をとっているのですが、実は、全額整備費につきましては、三重県市町村振興基金というものを一つ活用させていただきました。それから、もう一つは、これも緊急防災・減災事業債というのを活用しております。その交付金が、整備をしたのは三重県市町総合事務組合ですけれども、実は交付金は構成29市町に交付金がおりにまいます。それが負担金としてあるわけですが、事業をやりましたのが2カ年でやって、2カ年で緊急防災・減災事業債、いわゆる地方債の返済が始まっています。去年は1年分の返済しかありませんでしたもので、500万円でしたけれども、今年度からおおむね10年間は1200万円という数字で、これが本来のいわゆる負担金の数字で、整備費の負担金を10年間負担するという形をとっておりますので、去年に比べると倍近くになっておりますけれども、これが2カ年の約19億円

で整備をした事業でございますけれども、これの負担金が、この数字でこれからおおむね10年間、四日市市、29市町、いろいろ人口割りとか整備費割りとかであるんですけれども、負担をしていくという形でございます。ただ、この数字は、実は全額交付税で算入されていて、国からの財政措置があるという基本的な考え方でございます。

○ 早川新平委員

それは10分の10ってこと。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

これは10分の10でございます。まず基本的に共通波の整備につきましては、三重県市町村振興基金、宝くじのお金を使って、県域一斉に整備をしようと、こういうことでスタートさせていただきました。その中で、国の財政支援を受ける財源を一つ確保するのに、この緊急防災・減災事業債というのがあります。これは充当率100%で70%交付税算入ということです。当然、交付税算入される金は、そのまま、いわゆる三重県市町村総合事務組合のほうに入ればいいんですけれども、29市町のほうに入りますので、その全額負担分を三重県市町村総合事務組合に負担をすると、こういうような仕組みをとっておるということでございます。ちょっと複雑で申しわけございませんが、全額、いわゆる宝くじと国の交付税で賄われておるということでございます。

○ 早川新平委員

丁寧にお話をしていただいたので、ある程度理解できたんやけど、10年間っておっしゃったよね。向こう10年間、これ。人口とかそういったことだと四日市が一番多いの。29市町の中で。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

四日市が一番多いことはございません。実は、整備費割りというのがございまして、東紀州、いわゆる熊野とか、当然、そののころにはアンテナを新たに建てたりしております。ですから、事業費というのはどちらかというと四日市より、四日市は人口分はあるんですけれども、投資している金というのは東紀州がかなり多うございます。そういった面で、四日市が一番多いということとはございません。

○ 荒木美幸副委員長

3点ほどお願いします。まず、予算常任委員会の資料の8ページなんですけれども、119番通報の受付の状況の一覧表がありますが、昨年の決算時と比べると、間違い電話がかなりふえている。約1600件なのですが、昨年いただいた決算資料では800件ぐらいだったと思うんですね。それと、さらに、問い合わせ件数が、これも昨年の決算では1400件ぐらいだったのですが2200件と、かなりふえているのですけれども、この激増の要因といえますか、原因的なところは把握をしていらっしゃるのでしょうか。

○ 森情報指令課長

いたずらとか、それから悪質な通報などの通報につきましては、年によってばらつきはあるのですけれども、余りひどいときなんかは警察関係とも協力しながら対応させていただいております。そういった方の通報というのは、集中的に来るときもあれば、一時的に途切れるときもございますので、こういった数字のあらわれになってくるんじゃないかと思えます。

○ 荒木美幸副委員長

間違い電話と、それから、問い合わせ件数が多いというところですよ。

○ 森情報指令課長

間違い電話というのは、119番は消防なんですけれども、117番、時報であるとか、それから電話の故障である113番とか、そういったものが多うございます。件数につきましては……。

○ 阿部情報指令課課付主幹

間違いに関しましては、正式な分析はしていません。ただ、多いのは、最近、スマートフォンからの間違い電話が多うございます。機種によってワンタッチするだけで119番かかるような機能のあるものとかがあるということを知っています。ですので、ポケットの中に入れておいて、勝手に通報されてしまって、逆信しましたら、「あ、押されてしまったか」というような回答とかがあります。

それから、問い合わせなのですが、問い合わせに関しましては、よく救急車が来て、人が運ばれたんですけれども、どこの病院に運ばれましたかというような問い合わせですね。個人情報とかあって教えられない件もあるのですが、その辺の問い合わせが今、結構あり得るということで、増減した理由じゃないのですが、その辺の数が挙がっていると認識しています。

以上です。

○ 荒木美幸副委員長

わかりました。スマートフォンとはちょっと意外でしたけど、そういう時代でもあるのかなと今、認識をしました。ありがとうございます。

次に、資料、ありがとうございました。救急救命士について若干お聞きをしたいと思います。確認という感じなのですが、きのう早川委員のほうからも救急救命士の同乗する効果というところで、資料を見ながら質問がありまして、明らかに目に見えて効果が見られるなというふうに感じますので、さらに救急ワークステーションでの教育を推進してほしいなと感じるのですが、この救急救命士の拡大の処置ですね、平成26年4月1日に法律が施行されまして、二つの処置が拡大されたのですけれども、データが平成27年4月1日からということですから、つまり、この1年間で、いわゆるトレーニングをして、そのトレーニングをした結果、養成された救急救命士さんがこの平成27年から活動を始めているという数字でよろしいですね。

○ 太田消防救急課救急救命室長

処置拡大ということで平成27年4月から運用ということなんですけれども、委員おっしゃられましたように、救急救命士の処置が拡大されるに当たりまして、追加講習というものが必要になってきます。消防学校のほうにおきまして、座学を3日間、それと実技のほう、実際に処置の訓練を、それをまた行うということで、5日間行っています。その追加講習を受けて初めて任命されるということですので、四日市市消防本部としましては、平成27年4月から本格的に運用を開始したと。現在、追加講習終了者は、現時点で33名であります。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。数字も聞こうと思いましたが、答えていただきましてありがとうございます。

今後、さらにこの数をふやしていくように訓練をしていくという理解でよろしいでしょうか。

○ 太田消防救急課救急救命室長

委員言われますように、救急救命士の資格を持って、現場に実際に同乗しております救急救命士全ての者にこの追加講習を受講させるというふうに計画を持っております。

○ 荒木美幸副委員長

今、33名ですから、大体半分ぐらいということでしょうか。65名ぐらいいらっしゃったように思うのですが、救急救命士さん。

○ 太田消防救急課救急救命室長

現在、現場従事の救急救命士は60名であります。ですので、現在33名、まだ半分ちょっと終わったところというような状況になります。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。業務の処置拡大によって、やはり救急救命率の向上もありますし、それから、救急救命士さんの役割の重要性ということも非常に大きくなってくると思うのですが、ともにリスクもやはり伴ってくると思いますので、研修を充実していただくことはもちろんのこと、やはり個々の負担も非常に大きいですから、きめ細かいサポート体制と、そしてフォローアップ体制、メンタルケアも意識をした人材確保への取り組みをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

もう一点は、女性職員の登用について伺いたいと思います。新消防分署、女性の職員に配慮をしたハードにさせていただきまして、大変感謝をしているところでございますけれども、国の方向性としては、202030で2020年までに指導的役割の女性を3割にするという流れの中で、実は今回、第4次男女共同参画基本計画がこれからスタートしていくのですけれども、その中に数値として示していくという目標で、地方警察官に占める女性の割合、及び消防吏員に占める女性の割合が成果目標として設定されたことを踏まえて、治安及び

消防の分野で働く女性職員の参画拡大を進めることという指針が出ているのですけれども、四日市市消防本部として女性の活躍の場をふやすということで、そういった目標みたいなものはあるのかどうかと思ひまして、お聞きをしたいと思ひます。

○ 山本消防長

先ほど副委員長から紹介がありましたように、総務省消防庁におきまして女性の消防吏員の数値目標、これを5%にこなさいと。何年先だったかちょっと忘れたのですけれども、全国の消防本部のうち、やはり女性消防職員を採用していないところがまずあります。だから、全国の消防において、まず女性消防職員を採用しましょう、そして最終的な数値目標を5%に置きます。四日市市の場合、現在13名の女性職員がおります。5%には達してありませんけれども、この数値目標を目指して、例年並みの採用でいけば、それなりに充當していくのではないかなと思ひております。ただ、具体的な方向というのは、今後またいろいろ考えていかねばならんと思ひております。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。男女の体力の差などがありますから難しい部分もあるかと思ひますけれども、ぜひ、女性の職域拡大ということでふやしていただきたいということと、それから、まずはなかなか少ないのですけれども、その中にまずはロールモデルというのでしょうか、お手本になるようなリーダー的な存在をつくっていくことが重要かなと思ひていまして、例えばそういった人材がいれば、消防分野以外のリーダー的な研修に参加をさせるような仕組みの中で育成していくということも重要なかなと思ひますので、あわせてよろしくお願ひします。

以上です。

○ 中村久雄委員

先ほど話が合った間違い電話の、間違いの119番通報、スマートフォンが原因やということですけど、これは、もう、そういう原因やったら全国的に結構同じだけ間違い電話もあるのかなというふうなことも推測される中で、救急車の適正利用を呼びかけている中で、これは業者に対してちょっと改善を申し出るとか、そういう動きはあるんですか。ポケットに入れておって、タッチしてしまうんじゃ、ちょっとこれ、まずいのかなと思ひん

ですけど。

○ 森情報指令課長

全国的な数値は今、申しわけないですけど、持ち合わせておりませんが、例えば、ちょっと話はそれてしまうかもしれませんが、携帯電話からの119番通報のときに場所が特定しにくいというような現状がございます。それについては、総務省を通じたり、事業者と直接連絡をしたりしてなるべくGPS機能を搭載した機種を搭載するようにと、そういったことで要請はしております。今、ご指摘いただきました間違い、タッチの件につきましても、機会がございましたら要請していきたいと思っております。

○ 中村久雄委員

これ、ぜひ、そういう消防の全国的な組織もある中で、ちょっと取り上げていただいて、事業者に対して強く、何秒間押さな、かかるとかね、いろいろな手だてはあると思うんですよ。ポケットに入れておいて、何かさわったら119番かかるようじゃ、確かに慌てているときにさっとかかったらいいことはいいんですけど、ちょっとそういうことで逆の面があったらあかんで、ぜひそれは要請して行ってほしいなと思っております。

続けてよろしいですか。

○ 竹野兼主委員長

はい。続けてください。

○ 中村久雄委員

きょういただいた資料の楠地区の火災出動の状況と、それと、消防団運営交付金のところでちょっと質問ですけれども、まず、きょういただいた資料の南楠分団の5月1日、これ、二つあるんですけど、これは同じ日に2件あったということですか。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

調べてみますと、5月1日に枯れ草火災が出ています。帰られてから、しばらくして誤報ということで、もう一度出動されております。一度帰られた後で、同じ日に誤報があったということがございます。間違いの出動があったということです。たまたまここへ表に

しますと、枯れ草、枯れ草ということで出ますけれども、間違いの通報、誤報の通報で出動されているということでございます。時間帯はちょっと違いますから。

○ 中村久雄委員

そういうことで同じ人数で、そのまま、帰ってきたと思ったら、わー、またかということで。はい、わかりました。

この組織的にね、北楠分団と南楠分団で出動の場所は違うんですけど、南楠分団は南楠分団で1次出動、2次出動、3次出動とありますね。これだけ違うものなんですか。全く違う。同じ。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

出動基準で、北楠分団については1次で北楠、それから2次で北楠、南楠、塩浜、この三つであります。それから、南楠につきましては、1次が南楠、それから2次が南楠、北楠、河原田ということで、両方が同じところへ出るというのは楠管内だけになっています。

○ 中村久雄委員

そうしたら、これはおのおのの分団で行ける、1次の段階でね。はい、わかりました。ありがとうございます。

追加資料の1ページね、機能別団員が年額9500円というところで、費用弁償のほうでは同じだけになるんですかね。出動の段階が違うと思うんですけど、訓練とかあると思うので、それは同じですか。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

費用弁償に関しましては、全て同じでございます。同じ支給になります。

○ 中村久雄委員

楠の、北楠分団、定員37人、南楠分団、定員27人という中で、ここに機能別団員がたくさんというか、結構、ここ、楠の場合はいるというふうに認識しておるんですけど、これ、何人なんですか。機能別団員は。

○ 後藤消防救急課地域安全係長

現在、水防対応班というのが機能別団員として、これは楠のほうにあるんですけども、水防対応班は現状12名となっております。

○ 中村久雄委員

水防対応班という機能別分団は北楠分団、南楠分団とは、そういう区別はなしで、楠の中に水防対応班がいてるという認識ですか。

○ 今尾消防救急課課長補佐

そのとおりでございます。北楠分団と南楠分団とは別の機能別団員として構成されております。

○ 中村久雄委員

わかりました。

とりあえずここで一旦やめておきます。

○ 樋口博己委員

先ほどの荒木委員の質問の中で女性活躍という話があって、13名ですかね、今、みえるのが。その13名で余り個別のあれは言うとなんなんですけれども、妊娠出産経験してみえる方はみえるんですか。みえたら何人みえるんですか。

○ 竹野兼主委員長

とりあえずいるかいないかを基本に。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

もちろんいます。今、何人かということですけども、私の記憶では、4名か5名です。

○ 樋口博己委員

わかりました。消防の職場でも女性が妊娠出産ができる職場だということで確認させていただきました。よろしくお願ひします。

また別なんですけれども、火災件数が、予算常任委員会資料で4ページで85件、6ページで出動が1万4413件となっているんですけれども、これは要するに出動件数が上下することによって、予算としてはどこが一番大きく変わってくるんですかね。予算で見るとどこを見るとわかるんでしょうか。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

大体見込んでおりますけれども、出動とどうしても連動するというのが出動手当、消防団にしましては費用弁償、こういうものは当然、件数が多ければ多いほどそのところが膨らむというようになるものです。ただ、予算では過去5年ぐらいの平均とか、その実績の中でやってまいります。あとは、どうしても救急の場合は救急消耗品が予算にはね返ってくるということになります。

○ 樋口博己委員

以前、一般質問の中で、救急車が1回出動すると幾らのコストですよ。あれ、ちょっと数字、いくらでしたかね。そういうやりとりがあったかと思うんですけれども、これは予算というよりも決算のほうなのかもわかりませんが、消防車が1回出動するとどれぐらいのコストがかかるかという、予算組み立ての中でもそういう指標も要るのかなと思うのですが。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

救急車1回当たりの出動コストにつきましては、いわゆる財政経営部がやっている公会計の中で発生主義で一度出して、これは毎年出しておるんですけれども、平成22年度から出しております。平成26年度の1回当たりの出動コストは6万5759円、約6万5000円ぐらいです。平成22年度も6万4000円なんですけれども、実は、これ、出動件数によってかなり影響が出てまいります。多ければわりかしコストが下がるということもございますけれども、四日市の場合、ここ5年間の状況を見ますと、1回当たり約6万5000円ぐらい、これは机上の話でございますけれども、かかっているというコスト計算が出ております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

消防車のほうは出ているんですか、数字は。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

厳密に、今、出しておるといところはございません。消防隊の場合は、複数の車両とかたくさんの方が出てまいります。過去に一度、試算したことがあるんですけども、1隊当たり幾らになるのかとか、1火災当たり幾らになるのかと。ですから、85件で幾ら使っているのかという割り算になりますけれども、その一つの事案にどれだけの部隊を投入したかということで、余り明確になかなか出ないというのが現状でございます。救急の場合は1隊で1事案という形ですので、このような数字を出させていただいております。

○ 樋口博己委員

わかりました。そうしたら、これは要望です。決算のときにはそういう数字も示していただきながら、ちょっと消防のほうは少し工夫いただいて、何かそういう一つの目安になるようなものを出していただければと思います。よろしくお願いします。

○ 藤田真信委員

先ほどの副委員長のお話の女性のお話なんですけど、消防本部だけじゃなくて、常備消防だけじゃなくて、消防団のほうのものとして女性や若者を初めとした消防団加入促進モデル事業として、消防団のプロモーションムービーを制作しましたということで今年度つくっていただきましたよね。これのような内容を常備消防のほうでもつくと、そういったようなお考えというのはいないですか。

○ 山本消防長

新年度の予算では特に計上しておりませんが、ただ、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、全国で850の消防本部がございまして、まだ、ちょっとパーセントは忘れたのですが、一人も女性消防職員のいない消防本部がございまして。当然、国のほうにおいても女性で消防職員の生きる道があるよ、あるいは、子育て、出産というのも消防職場でできますよというような形で、全国的な動きは何らかあろうと思いますし、それに対して我々もリンクしてまいりたいと思っております。

また、消防大学校というのは全国の消防職員を集めた研修する施設があるのですけれど

も、これは従来、女性専用の部屋というのはなかったのですけれども、新年度から女性のための研修エリアをつくりまして、女性だけを集めた新たなコースも開設すると伺っております。そのような流れの中で検討してまいりたいと思っております。

○ 藤田真信委員

いいことを教えていただきましてありがとうございました。

これは消防分団のところのプロモーションですけれども、非常に評価高いんですよ。だから、こういうのも、ちょっと違いますけど、活用しながら女性の方もぜひというような形で、ぜひ利用していただきたいなと思います。

あと、ちょっと別の件で、決算審査のときに、ドクターカーのお話が多少出ていました。まだまだ先のお話だろうということなんですけれども、今の現状どれぐらい研究してもらって、その結果、ドクターカーもというふうなイメージというのは何かお持ちなんですか。

○ 竹野兼主委員長

方向性というか検討部分ですね。

○ 太田消防救急課救急救命室長

ドクターカーというか、救急ワークステーションの研修の中で、将来的にドクターカーという部分は出ております。救急ワークステーションを軌道に乗せるという部分で今、研修を始めまして、現在、救急ワークステーションの取り組みとしまして、まず看護師さん、ERの看護師さんに月1回同乗していただいているという部分が平成27年6月から始まりました。1月後の7月からは、研修医の先生、市立四日市病院は研修施設になっておりますので、そちらのERで勤務されております研修医の先生が月に2回程度乗っていただくと、同乗していただくということで、そこで救急現場を知っていただいたり、いろいろやっておりますので、そういう部分でドクターカーにすぐにつながるというのはなかなか消防本部だけではいきませんので、救急ワークステーションの中でそういうふうな医療機関と連携をしながら、そういうふうな運用を行っているのが現状です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 早川新平委員

楠地区の消防分団の1分団化って、ここで今、聞いてもええのかな。

○ 竹野兼主委員長

予算に入っているのでいいですよ。

○ 早川新平委員

これ、現実には、平成32年度という予定になっておるやろうけれども、いろいろな問題点が、経緯と検討内容、それから2分団の必要性というところがあるんやけれども、楠町との合併から10年経過してね、どういうところがネックで、どういうところ、それから何が一番大きい問題かという。僕は消防分団でやっていただいている方には、本当に頭下がって、ご苦労さんというのはあるんやけれども、このところで1分団化ってよく出てくるのでね、どこが一番ネックになっているかというところを具体的に。例えば、報酬とかいろいろなところがあるんやろうけれども、ちょっとそれを教えてください。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

楠地区の1分団化のところ、ネックは何なのかというお話なのですけれども、まず、経緯のところにも少し書かせていただいておりますが、もともとは平成17年に楠町と合併しまして、5年をめどに楠消防団と四日市消防団を1団化するというところで、平成22年の4月から、二つをあわせて四日市市消防団というのにさせていただきました。そのときもいろいろ検討されて、楠地区に対しては治水対策がかなり重要なウエートを占めるというようなところもございまして、治水・排水対策が完了するまでの間は暫定的に2分団を楠地区に置こうというような経緯で今、暫定的にということもございますけれども、北楠分団、南楠分団というのを今、配置をして、現在に至っておるというような状況でございます。

資料の中にもございますけれども、ポンプ場でございます。特に吉崎のポンプ場なんですけれども、ここの完成が平成31年度末ということになります。そうしますと、運用の開始が平成32年の4月からということになりますので、平成31年度の末までは暫定的に2分

団を置くというのが地元へもご説明をしておりますし、平成22年度から議会のほうにもそういった説明をさせていただいておるわけでございます。

ただ、昨年の2月に休会中所管事務調査がございまして、いろいろと各委員のほうから、しっかりと地元の意向も聞いて進めるべきだと。消防団さん、しっかりと現場活動をやっている方の意見もしっかり聞いて進めるべきだということもございまして、この平成27年度につきましては、いろいろとやっぱり意見をお聞きしたというのが実情でございます。

ただ、この中には、やはり地元の意見としましては、暫定的に2分団という話なんですけれども、やはり意見としては二つ欲しいよと、やっぱり川に挟まれた、派川と1級河川に囲まれている歴史的な経過、沿革もある。ですから、2分団欲しいよというような意見も、やはり中にはございます。そういったところもございまして、検討の中では、なぜ2分団と、外向きに説明できるような根拠があるのかどうか、そういったことも検討会の中で検討しようということで書かせていただいたように、災害等についてはやはり四日市とそんなに変わりはない。それから、地盤につきましてもそんなに変わりはないです。やはり違いとしましては、大きく違うよなというふうに出たものにつきましては、やはり河川の大きさ、四日市で流れております朝明、海蔵、三滝、このあたりの川と比べるとやはり4倍ほどの流量がある。それから、これは四日市にもあるのですけれども、盛り土の堤防がやはり多いというところもありまして、そこがもし決壊するとなると、やはり被害は甚大になる可能性があるというところがある大きな違いかなと。ただ、ハザードなんかを見ますと、四日市でも楠でもそんなに変わりはないというところがございまして、いろいろこういったところをしっかりと議論しながら、認識も委員の中でしっかりと持って、どういうふうな方向で持っていくのかということのを今、検討している最中ということでございます。エンドにつきましては、平成32年の3月までには、それをもって1分団化を図っていこうというような考え方でございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

今のね、例えば鈴鹿川、楠の特異性があるって、鈴鹿川、1級河川があるって、流量が違うからと。それが確たる理由やったら、二つ要るといふ大きな理由があるのやったら、1分団化する必要ないわけやんか。でしょう。だけど、やっぱり平成32年度に向けて1分団化

するということで、僕はほかのところにもいろいろな問題があると思うんやけどさ、現実に現場で活躍してもらっている方々というのは、本当に頭が下がる思いなんやけど、きちんとしたところをやって、平成17年から10年以上たって、1分団化、一市一制度という形でやっていく、市川さん、今、言いづらいところもあるんやろうけれども、そういったところできちっと考えていかんと、お二人の委員も消防分団入ってもらっている。委員長もそうかな、皆さんやってもらっているんで、それはみんな思いがあるんやろうけれども、ある程度もう、いつまでかかっておるというのが、正直なところはね、今、市川さんの説明の中でもあったんやけどさ、現場と、それから組織の違いというのが、一番難しいところがあるんやろうけどな。今みたいな説明で、鈴鹿川って、2分団、北と南が要るんですよって言うたら、何で、じゃ、一元化するのという話に逆になっていくんやわな。そのところを加味しておかんと、流量は、水量は減るわけないんです。必要性って、いやいや、1分団化するって、それはやっぱり話合わんし、もっとほかのところもいろいろあるんやろうけれども、特に現場の人たち、消防分団やってもらっていて、四日市が1制度という形でやっていくときにね、声をやっぱり聞いていかんとさ。いつまでたってもなあなあになっていくようなところが気がしていて、現場でやってもらっている人たちというのは非常に不安な思いもあるので、はっきりせんとね。

いっぱい合併していくと、分団というのはいろいろなところがあるので、そのところを考えてもらわんとさ。リーダーシップとしてやってもらわんと。だから、今、市川さんが言ってもらった、それは現実やろうけれども、鈴鹿川だって、こう、流量多いから二つ要るんですって、じゃ、一つに何をするのやという話になってくるのやな。そのところはやっぱり考えてやってもらいたいな。現場の方の意見があれば聞いてください。

○ 竹野兼主委員長

今、早川委員が言われた合併の関係の部分のところ、国からの通達という部分のところは何の問題もないという形で思われているんですかね。そのところは、今、説明されやんけど。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

国のほうから……。ちょっと余り記憶があれですので申しわけないですけども。

○ 山本消防長

記憶だけで済みませんが、合併に伴って消防団員を減らすことのないように。それから、市町村合併に伴って、消防団というのは市町村それぞれに一つずつあります。それに伴って連合消防団とかいろいろな名前で団長がたくさん生ずることも一瞬ありますが、それは早く整理しなさい。でも、総数としては消防団員というのは非常に大事だから減らすことのないようにというような内容の通知だったと思っております。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

休憩しましょうか。じゃ、11時20分まで休憩したいと思います。

11:08 休憩

11:19 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、再開します。

それでは、ご質疑をお願いいたします。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

冒頭申しわけございません。先ほど、早川委員から共通波の1200万円ほどのことについて、私、ご答弁させていただきましたけれども、ちょっと一部修正をさせていただきたいと思っております。

実は、1200万円全部、国からの負担金かということでございますが、そのうち937万6000円、これが国の交付金でありてまいります。残りの260万円ほどは、先ほど申しあげました三重県市町総合事務組合が共通波を運営していただいております維持管理費で使うとい

うことですので、これは市の持ち出しということでございまして、先ほど1200万円全額というお話をさせていただきましたけれども、そのうち260万円ほどは市の負担ということでございます。

それと他市等の状況でございますが、四日市市は、先ほど言いました937万6000円ですが、松阪市が2170万円ほど、それから津市が1030万円ほど、東紀州のほうへ行きますと、大紀町なんかは人口の割には756万円とか、これぐらいの負担があるということでございますので、それぞれの整備にあわせて負担金整備費割りという形で算出されておるという状況でございます。

修正させていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

早川委員、よろしいでしょうか。

○ 早川新平委員

はい、結構です。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、質疑を続けさせていただきます。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございます。まず、消防団の運営交付金の資料のところなんですけれども、これを見ますと、かなりの費用弁償や消防団運営交付金というのが支給されているのがわかるんですけれども、実際に1年間1分団、22名分団で、年間どれぐらい消防本部は支給しているんですかね。総額として。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

おおむねですけれども、1分団当たり平均額で言いますと約330万円。これは費用弁償と年報酬、それから、消防団運営交付金、これを含めまして約330万円というような額でございまして。

○ 森 康哲委員

それを単純に22で割ると、1人当たりの費用としては13万円から15万円ぐらいの間というふうに考えてよろしいですか。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

330万円を22名で割った数字ということで、そういう形になると思います。

○ 森 康哲委員

少し中身について質問したいんですけども、各分団にはブロックごとに編成がされていて、消防署ごとに北ブロック、中ブロック、南ブロックという、消防団のブロック編成もされていると聞かれましたけれども、そのブロック費という、運営に対して費用があると思うんですが、そのブロック費というのがこの消防団運営交付金とか費用弁償とかの中でどういうふうに支給されているんですかね。消防本部として。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

私どもの支出としましては、この資料にありますとおり、消防団運営交付金につきましては各分団へ支給をします。それから、あと、報酬、費用弁償につきましては、個人へ支給をします。その先の使途でございますけれども、これ以降の部分というのは、各分団さん、それから、各ブロックって今おっしゃられたのは、例えば富洲原、富田、羽津、八郷、大矢知、下野、保々という北ブロックというのがあるのですけれども、その部分で使われている費用というのは、私もちょっと把握をしていないというところでございます。

○ 森 康哲委員

そうしますと、この消防団運営交付金や団員の年報酬から別途支給しているものではなくて、この費用弁償からとか、全部、一旦支給した中から捻出して運営されていると。北ブロックでね、例えば操法の大会の練習をするときに、練習会場を設営したりすると思うんですけども、その費用は、じゃ、どこから捻出されているんですか。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

私ども消防団運営交付金というのがございまして、この部分につきましては、各分団さ

んで、そういう訓練の費用、そういうものにも使っていただけるということですので、ただ、独自性がありますので、例えば訓練に使う、あるいは例えば火災予防等の普及啓発に使う、訓練用資機材に使う、それは分団さんの必要なところへ使っていただくということをごさいますて、例えば操法の練習会場を各ブロックごとにつくるといったものについても、そこから支出いただいて構わないというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

それは聞いているのとちょっと違うんですけれども、消防団の運営交付金というのは少なくともどのブロックも操法の練習会場の設営費には使われていないと。逆に、費用弁償をプールした中から、一旦個人支給になっているので、個人支給からまたみんなで使うお金としてプールした中からブロック費というのを捻出して、そのブロック費から支給されていると。いろいろな使途に使われているというふうな流れになっていると思うんですけれども、その辺は把握されていないということですか。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

私ども、ここに資料で書かせていただいた以降のところと申しますのは、やはり全く私ども、把握外でございまして、把握をしてございませぬ。どういう使い道、どういうものなのかというのも、やはりそこはちょっとわかっておりませぬ。

以上です。

○ 森 康哲委員

実態はね、今、私が言ったとおり、一旦、費用弁償を個人のほうに支給した後に、またそれを集めて、それでいろいろな用途に使っているという状態があるので、これはちょっと流れがおかしいなど。本来、必要なものであれば、消防本部が支給するべきだと思うんですが、その辺、考え方をお聞きしたいんですけれども。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

消防団活動に必要なものというのは、やはり私どもが予算の措置をして、支給するところでは確かにあると考えていますけれども、この消防団運営交付金の使い方としましては、例えば先ほどおっしゃられた、分団の操法会場の設営等々につきましては、ここか

ら、例えば出していただく。例えば、中には実績報告の中にもあったと思うんですけども、例えば1件の請求書があります。それを各分団さんで案分をしていただいて、これだけ消防団運営交付金から支払いますといったところも実績報告の中にはあったと思いますので、それはそれぞれの、どこにどういう費用を充てるかは各分団さんによって多分異なると思いますので、それはちょっと私どもでは何ともしがたいところがあるのかなというふうに思っていますが、消防団運営交付金につきましては、そういった操法会場の設営等々の部分につきましても使えるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

それでは、ブロックの分団長の研修費はどうですか。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

消防団の運営交付金の中の研修費というような名目でございますけれども、私どもとして一応、各分団さんに示させていただいておりますのが、例えば研修費として宿泊だとか交通費は除いたものということで、例えば講師の報酬のようなもの、それから、例えば視察に行かれたときの入館をされる料金であるとか、資料代とか、そういったものは消防団運営交付金で使っていただいて結構ですというようなものを出しております。

○ 森 康哲委員

実態は違うんやわね。実態は全部ブロック費で賄っておる。だから、流れがおかしいでしょう。実際にブロックごとの分団長さんが、毎年、研修されている実態があつて、そのお金はどこから出ているのってお聞きすると、ブロック費からですと。消防団運営交付金から使っていませんと。なぜなら、消防団運営交付金はほかに用途があるから。足りない状態だと思います。そういうところをね、実態に即したお金の流れにしないと、何が言いたいかということ、費用弁償として個人に支給したものを、ブロック費として吸い上げては、これは団の不満がどんどん出てくるんですよ。実際に今、それでいろいろ議論している分団も出てきていますよ。それを分団長の判断で、分団長のいろいろな会議がある中で議論せえというのは、これはおかしい話で、費用弁償や、こういう報酬のことに関しては、当委員会でも話、議論するべきことだと思うんですよ。予算に関係するのでね。こういうこ

とを議論するのは初めてだと思うんですけども、費用弁償の使途に関してはね。改めるつもりはないですか。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

まず、消防団運営交付金の使い方というのは、お出しはしてございますけれども、もう一度周知をまずさせていただき、それから、森委員おっしゃられたようなところ、私もちよっと申しわけないですが、把握はしてございませんけれども、一度、例えば分団長等々とも少しご相談をさせていただきながら、どういうことが起きているのかというのも少し情報としてはやっぱり入れながら、運用していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

分団の中にはね、もう運営自体が困難になっている分団も出てきているはずなんです。そういうところも実態が、こういうところにも一つの原因があるのかなと思っておりますので、しっかりこの辺は精査して、団長、副団長、正副団長、副団長に投げかけて、上手に、うまく運営ができるような形で支給するように強く要望したいと思います。

引き続きいいですか。

○ 竹野兼主委員長

はい、どうぞ。続けてください。

○ 森 康哲委員

先ほど、早川委員のほうからも楠の1分団化についての質疑があったと思うんですけども、こういう費用弁償、大体1分団当たり幾ら、1人当たり幾らというのを先ほど答弁でいただきました。そうすると、合併が平成17年、で、もう、今、11年たったんですね。12年目に入るところなんですよ。この平成28年度の予算は。そうすると、四日市の施策として、激変緩和措置としては10年がめど、新市建設計画のところも10年がめどというところがあって、いろいろな政策で10年をめどに楠町と四日市市の整合性が図られてきた。これは間違いのないと思うんですけども、ここで、なぜ消防だけできないのか。先ほど、取り上げられた治水・排水対策が整うまでという大きな理由があると。大きな河川に挟ま

れているからという理由だったと思うんですけども、大きな河川に挟まれている地域はほかの四日市の地域で幾つもあると思うんですが、その辺どうでしょうか。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

先ほどもちょっと早川委員のほうで答弁をさせていただいたわけですけども、例えば、ハザードマップを見ていただいてもわかるんですけども、楠町も四日市市の沿岸部も、やはり大きな違いというのはなくて、河川もやはりある。河川が切れれば、四日市もやはり浸水被害に遭う危険性はあるということでございまして、浸水域に関しては、やはり沿岸部はどこにでもあるというような状況ではございます。

○ 森 康哲委員

例えば、一昨年、山城町で避難指示が出た案件でも、朝明川が越水して避難指示が出たと。朝明川も土盛り状の部分がありますよね。そこを越水したと。消防団が出動した。ただし、そのときは楠の機能別団員は出動しなかった。そういう事例がありましたよね。また、去年の三滝川、これもあと20cmで越水するということまで警戒水位が上がった案件もあります。

いずれにしても、流量よりも、いかにその河川が災害に対してどうなのかというところが重要であって、過去の災害やいろいろな消防の能力の重点的に置かなければならないところ、そういうところは条件は同じはずなんです。楠地区だけが弱いだけじゃない。塩浜分団だって、磯津地区はどうするんですか。北楠と同じところにあるじゃないですか。海蔵地区だってそうですよ。三滝川は海蔵川に挟まれているじゃないですか。大きな河川。橋北地区だってそうです。2分団ずつ置くんですか。64名、分団員ふやすんですか。四日市の制度として、一市一制度、1地区に1分団、22名分団というのはマックスだというのが四日市の決まりでしょう。なぜそういう決まりをつくるかというと、税の公平性。1地区に対してどれぐらいの非常備の消防費をかけるのか。いや、かけることができるのかです。いつまでも特別扱いはないでしょう。四日市のほかの地区が怒りますよ、そんなことしていたら。簡単に計算して、今、楠地区にどれだけ消防費かけておるんですか。非常備の。消防車庫が7カ所ありますよね。消防車、ポンプ車両が3台、2tトラックが2台。特別扱いじゃないですか。ほかの楠以外の地区と比べて特別扱いしているところお聞きしたいと思います。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

まずは、楠地区を特別扱いしていないのかというお話なのですが、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、合併をして平成22年の4月の1団化のときにいろいろと次の方向性を説明しておるといところでございまして、やはり治水排水対策、これが完了するまでは基本的には暫定的に2分団というようなところでございまして、これはやはりそのとき以降、地元にも、委員の皆さんにもそういった説明をしているといところでございます。ですから、やはり治水排水対策が完了するまでの間は、基本的には、確かにあの費用はかかっているというふうに認識しておりますけれども、それまでの間につきましては、2分団というようなことでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そんなこと聞いてないやん。特別扱いはどういうところだということを知っているんですよ。私が言った以外にもあるでしょう。

まあ、いいですわ。確かにね、治水排水対策が整うまで、これは大事なことですよ。合併のときの約束なんですから。現にポンプ場を2カ所に設置して、治水排水対策を行っています、四日市市。何百億円もかけてね。整うまでね、やりますという表現と、10年というのもやはり考えてほしい。非常備消防費自体がほかの四日市の分団と比べて費用が余りにも違い過ぎて不公平感が生まれている。そこをどうするのかを考えないと、楠だけ、とずっと言われ続けてしまうと。治水排水だけなら、まあ、資料請求もしたんですけども、機能別団員でいいじゃないかと。基本団員で消防車を抱えてね、配備する必要性が果たしてあるのかと考えたときに、火災事案の事例を、昨年、一昨年の事案を資料として出させていただきました。それを見ますと、楠地区内で発生した火災案件というのは、それぞれ1件ずつですよ。誤報も含めたら3件ですわ。ほかの地区と大差ないというか、逆に少ないほうじゃないですか。火災事案に関して。そうしたら、基本団員よりも水防対応班のほうが充実するべきなんじゃないですか。

火災事案で64名中、1回も出動していない団員がかなりいますよね。この団員に対しても年報酬、支給されているはずなんです。非常にもったいない。ほかの地区に分けてやってください。隣の塩浜地区に分けてやってくださいよ。お金たくさんあるんですか、消防

本部は。余裕があるんですか。そうじゃないでしょう。限りある予算の中で最大の効果を出す、これも行政の鉄則じゃないですか。ポンプ場建設がね、どんどん先送りになっている。それに引きずられるように消防団の1分団化が流されてはだめだ。ここでお尻をしっかり決めてですね、水防対応班の充実を図るべきだと思うんですが、消防長、いかがでしょうか。

○ 山本消防長

楠地区の1分団化につきましては、繰り返しになりますけれども、平成22年4月のときに治水対策が完了するまでの間ということで暫定的に2分団を置かせていただいております。そして、この進め方として、団長懇談会、あるいは組織検討委員会というのを立ち上げております。そして、昨年1月末の所管事務調査の後に、一市一制度というのは原則ですけれども、丁寧な説明をということで、この組織検討委員会のもとに作業部会というものを立ち上げて、丁寧な説明をこの本年度、平成27年度、4回ほどやってまいりました。こちら、資料2ページにございますように、仮に1分団化する場合のスケジュールとしては、この検討委員会あるいは作業部会を平成28年度中、もう一年継続させていただいて、丁寧な説明あるいは今、委員の言われたような制度設計も含めながら、平成28年度中に方向性を見出していきたいと思っております。

○ 森 康哲委員

お尻はいつという考え方でしょうか。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

何度も同じことで申しわけないのですが、平成31年度末の予定でございますが、その予定です。

○ 森 康哲委員

当初の新市建設計画を立てた当初の計画は何年度だったんでしょうか。一番最初。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

資料をちょっと今、あれですけれども、新市建設計画10年の間で、この治水対策を完了

するということだったと思うのですけれども、やはりそれも新市建設計画の進捗というようなところもやはり見ながらするというのが考えでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

治水排水対策が整うまでというのはよくわかるんです。約束ですから。だけど、基本団員をね、64名雇うのと、22名、四日市のほかの分団とあわせるのと、かなり費用がかかっているんですよ。楠地区だけに。これを水防対応班にかえるだけでかなり費用が抑えられる。基本団員は火災事案に出動しなければいけない。また、地域の行事ごとにも出なければいけない。救急も出なければいけない。いろいろ担っております。楠地区は水防を望んでおるはずなんですよ。その火災事案が弱いと言っていないんですよ。ほかの地区と同じ、もしくは本当に充実しているほうだと思います。その事案に対して。もし22名になったとしても、十分、楠地区は安全度は保たれると。ほかの地区とそんなに遜色はないと思います。であるなら、当初の目的どおり、やはり一市一制度の一番の大原則にのっとってね、いつまでもそんなポンプ場ができるまで、できるまでって言うておる状態じゃないと思うんですよ。ほかの分団見てくださいよ。費用弁償の問題で、かなり今、分団で議論されているはずですよ。そういう声が聞こえているから、今、いろいろ質問しているんです。何も楠地区が憎いから言っているわけじゃないんですよ。委員長もね、消防団員なのでよく理解していただけたらと思うのですけれども、必要最小限で最大の効果を上げるというのが最大の行政の役割だと思うのですけれども。いかがですか。

○ 今尾消防救急課課長補佐

森委員がおっしゃることは非常によくわかりまして、22名に統一するというようなお話はよくわかるのですが、今までもお話があったように、楠地区としてこれまでの消防団員の方、42名ほど一般の地区の消防団の方に比べて多うございます。当然、これ、1分団化の組織検討委員会を進めている中で、この分団員の方たちをこれからどのような形で戦力として防災を高めていく上で活躍していただくかなというふうに考えておりますので、そこら辺も含めて、今、楠の団員の方が四日市全体としての防災力として活躍できるようなところも含めて検討しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 森 康哲委員

一人も僕は減らさんでいいと思う。ただし、機能別団員に移行していただく。消防団の身分は同じでしょう。機能別団員も正規団員も。地方公務員の特別職でしょう。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

はい。おっしゃるとおり、特別職の地方公務員で身分は全く同じでございます。ただし、処遇だけは少し、やっぱり、先ほどの報酬の部分であったり、制服の支給の部分であったり、そういったところはございます。

○ 森 康哲委員

この出動の状況を見てもね、一度も火災出動したことの無い人が平成26年度ですけれども、14名おるわけです。64人中14名おるわけです。一度も出動していないのがね。大体、平均すると10名ぐらいなのかなと。1火災出動に対してね。このほかの地域も一緒だと思うんです。だから、火災出動に関しては、基本団員である火災出動に関しては22名おれば十分だという認識はあると思うんですが、どうしても64名必要なんですか。楠だけにどうしても64名必要だという理由を述べてください。基本団員で。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

平成22年度に2分団化したときに、97名から今の人数にしているということなんですけれども、やはりその際にも全市対応の水防対応班はいましたですけれども、やはり基本団員ということで、水防の面でもやはり必要。それから、今まで培われた経験だとか技術をやはり生かしていただこうと、そういった意味で今の人数になったというふうに考えております。特に水防に関しては、マンパワーというのはやはり必要な部分でございますので、基本団員として水防もしっかりやっていただくという意味もあるかと考えております。

○ 森 康哲委員

もちろんそうですよ。その知識を生かしてほしいから水防対応班に移行してもらうのが一番理想じゃないですか。実際に火災事案があっても、この14名の方は1回も出なかった。たまたまかもしれないけれども、出なくてもほかの団員で賄ったわけじゃないですか。町制のときは楠町だけで消防行政を担っていた経緯があって94名の団員がいたと。今は消防

本部が駆けつける。そして、塩浜分団や河原田分団からも駆けつける。そういう消防の体制になっているじゃないですか。これ、1分団化やった内部分団も駆けつけることになると思うんですよ。ほかのね、四日市の地区が全てそういうふうで、22名で統一しているのに、楠地区だけというのは、なかなか市民に説明も我々しづらいんですよ。どうしても64名、正規の団員が必要だというね、我々、理由が欲しい。だからお聞きしているんです。我々も市民に説明しなきゃいけない。市民に、水防が弱いんだったら水防対応班でいいじゃないかって言われたら、それで反論するだけのものが欲しいんですよ、我々。

○ 山本消防長

何度も繰り返しになりますけれども、平成22年4月に旧楠町との楠消防団を1団化したときに、治水対策が完了するまでの間ということで、暫定的に2分団置いてまいりました。そして、この追加資料、こちらの2ページにも書いてございますように、新年度、平成28年度に組織検討委員会あるいはその作業部会をもう一年させていただきまして、先ほど言われましたように、例えば水防のほうを厚くして、1分団というやり方もあるのよというようなことも、この議論の中に入れて、十分、丁寧な説明を行ってまいりたいと思います。

○ 森 康哲委員

それはね、楠地区に対しての説明だけでしょう。全市民に対してどう説明するんですか。

○ 山本消防長

したがって、1分団化をするに当たっては四日市と、今、楠がこういう実情ですよという事実も示しながら説明をしてまいりたいということでございます。

○ 森 康哲委員

だから、我々に説明する理由を下さい。今の消防長の説明では全然足りません。

○ 山本消防長

説明する理由としては、平成22年4月のときに1団化を図り、あわせて楠地区の治水対策が完了するまでの間は暫定的に2分団ですということ、これまでご説明をしたとお

りでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、予算的に行政の手法としては間違っていると思います。最小限の投資で最大の効果を上げることにならない。

○ 山本消防長

これまで議会あるいは市民の方々にご説明した内容とは何ら変わってはおりません。

○ 森 康哲委員

だから、変えたらどうですかと申し上げているんです。

○ 山本消防長

この場で変えるというのは、これまで説明した経緯もございます。平成28年度からまた組織検討委員会、あるいは作業部会を行いますので、その場で丁寧に説明をしてまいりたいと思っております。

○ 森 康哲委員

よくわかりました。私は、じゃ、反対の立場で非常備消防費については反対という立場をとらせていただきます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、討論に入ります。

○ 森 康哲委員

平成28年度一般会計予算の消防費のうち非常備消防費の消防団にかかわる費用に対して反対の立場で討論をさせていただきます。

理由は、先ほども述べたように、一市一制度のもと、楠地区だけ2分団というのは今の現状、また、各分団との整合性を図るためにも1分団化の促進をするべきであるということから減額というところで反対の表明をさせていただきたいと、討論をさせていただきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

他に討論ございますか。

○ 早川新平委員

今、森さんが重大な決意で意思を示されて、消防本部のほうがいろいろな理由を、私はもっと深いところがあると思っておるのやわな。だから、そのところで、平成32年度でやるというめどは立てておるんやけれども、これも10年ぐらひは懸案になっている問題で、遅々として進まん理由がいっぱい、述べにくいところも当然あると私は思っておるのね、やっぱり現状はいいとは思っていないわけやな。そこは認識されておるわけでしょう。その現状。今やで、現状な。だから、それを改善していくためには、こういうような理由をつけて、平成32年には1分団化をするという意味は持っているわけじゃないですか。それで、森さんが今、意思表示されたところがあつてね、議会のほうも、別にけんかをすることやなしに、やっぱりおかしいところは正当にしていかなあかんので。

○ 樋口博己委員

今、早川委員は、討論をされてみえますか。

○ 早川新平委員

いや、だから、討論じゃなくて。

○ 竹野兼主委員長

討論じゃないよって、今、言われておるんやけど。

○ 樋口博己委員

いや、でも、質疑は終わりましたよね。

○ 早川新平委員

別に、自分の意見を言うだけで。

○ 竹野兼主委員長

要するに、今、討論の部分の中では……。

○ 早川新平委員

僕は、賛成の討論、反対の討論というのは、今のところ、正直なところが持ち合わせていないの。ただ、森委員がこれだけのことを言われて、この審査の中でね、委員としてはおかしいところはやっぱり指摘をして、強い態度表明というのは僕は森さんのことを言うて、減額修正をやりたいということ。で、討論したわけじゃないですか。で、僕、常々いつも思うんやけれども……。またこれ、意見になってしまうので、これでやめておきますわ。ごめん。討論でも何もないので。

○ 樋口博己委員

森委員は減額修正を提案されるという意味ですよ。予算常任委員会全体会で減額修正をされる予定だという意味ですか。

○ 森 康哲委員

はい。

○ 竹野兼主委員長

ということは、第2目の非常備消防費の部分について反対という……。

○ 濱瀬議会事務局主事

そうですね。だから、第2目非常備消防費のうち、消防団にかかる経費ですね。

ここで修正とかという意味でなくて、修正すべきものとして、全体会審査に送りたいと。

○ 竹野兼主委員長

だから、修正をしたいということであれば、予算常任委員会全体会に上がっていくということになりますよね。予算常任委員会全体会の中で修正するかどうかという状況に多分なるんやな。

とりあえずこの議案に対して……。

○ 濱瀬議会事務局主事

反対討論の部分の賛成を聞きます。賛成が少数であれば、賛成少数で本件を全体会へ送るものになる。その理由については、先ほど言われた、修正すべきものとして。

○ 竹野兼主委員長

はい、わかりました。

非常備消防費については反対討論がありましたけど、それ以外のところでほかに賛成、反対の討論というのはいかがでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論はなし、それ以外のところについてはなしということですので、それでは、反対がありましたので挙手により分科会としての採決を行います。反対する部分について、要するに、先ほども言いました、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費のうちの第2目非常備消防費のうち消防団にかかる経費につきまして、反対がありましたので、これについて可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○ 竹野兼主委員長

これは賛成が少数であります。よって、本件を全体会へ送るものいたします。

それ以外のところの部分については反対の討論はないので、改めて議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費の消防団にかかる経費以外、第3目消防施設費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認めまして、その部分については、可決すべきものと決しましたことを報告させていただきます。

[以上の経過により、議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第2目非常備消防費の消防団にかかる経費以外、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

12時回っておりますので、13時まで休憩させていただきたいと思います。

12 : 05 休憩

13 : 00 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、予算分科会を再開させていただきたいと思います。

議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 竹野兼主委員長

それでは、議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきまして説明をよろしくお願いいたします。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

消防本部の補正予算につきましては、補正予算書の（2）、それから2月補正予算参考資料、それと、先ほどの当初予算でも使わせていただきました、私ども消防本部が昨日配付しました追加資料、これで順次ご説明をさせていただきます。

まず、補正予算書をご準備いただけますでしょうか。補正予算書（2）でございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

よろしいでしょうか。50ページ、51ページをまずお開きいただけますでしょうか。50ページに第9款消防費、第1項消防費でございます。今回、消防本部が補正予算をお願いする事業は6事業ございまして、非常備消防費の1事業が増額、それから消防施設費の5事業が減額という形でございます。少しこの補正予算書（2）に基づきましてご説明を申し上げます。まず、非常備消防費でございますが、51ページ、団員等公務災害補償費を246万1000円、増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、平成26年5月に保々地区の西村町で火災がございまして、消防団員の方が消火活動中に負傷するという公務災害が発生いたしました。その後、入院、それから通院等で治療をしていただきましたが、最終的に症状は固定をいたしまして、その中で首、病名は頸椎を骨折しておるということでしたので、かなり治療期間もかかったわけですが、最終的に症状固定ということになりまして、少し首の稼働域といいますか、前に曲げたり後ろへ下げたり、右へ向いた

り左へ向いたりというところの可動域に少し従前に比べて動きが悪くなったということで、今回、後遺障害等級11級という形に認定をされました。四日市市消防団員等公務災害補償条例に基づきまして、今回、障害補償一時金を支出させていただくということで、その額を増額補正をお願いするものでございます。

それから、次、消防施設費でございます。消防施設費は全て減額でございますが、まず、委託料の900万円、それから公有財産購入費の3000万円、この3900万円は、右の欄を見ていただきますと、新消防分署整備事業費3900万円の減額でございます。この減額内容でございます。詳細につきましては、後で資料のほうでご説明を申し上げます。

それから、工事請負費でございます。これにつきましては、分団等整備事業費、神前分団、羽津分団の分団車庫の整備。それから庁舎整備事業費、アセットマネジメント、これは中消防署と北消防署の空調でございますが、その工事費の減額、合計1970万円でございます。

それから、下へ行っていただきまして、備品購入費、これにつきましては、7550万円の減額でございます。右の欄を見ていただきますと、消防救急無線デジタル化及び新消防指令センター整備事業で7000万円、消防車両購入費で550万円という減額をお願いするところでございます。理由等につきましては、後ほど資料で説明をさせていただきます。

次に、2月補正予算参考資料（第8号）というのが配付をされていると思います。この参考資料26、27ページでございます。

26ページでございますけれども、先ほどお話をさせていただきました消防団員等公務災害補償費でございます。障害等級が決まりましたことから、この増額をお願いするものでございますが、財源内訳を見ていただきますと、全額その他特財ということで、消防団員等公務災害補償等共済基金から全額財源は補填されるという内容でございます。

それから、27ページをごらんいただけますでしょうか。消防分署整備事業、今回、3900万円の減額をお願いするとともに、南部消防分署の造成工事、これの繰越明許費、事業の繰越をお願いするものでございます。まず、委託料の900万円につきましては、主に設計業務委託等で予算を立てておったわけでございますが、これは事業の精査と、それから入札差金の中で900万円の補正ということで減額をさせていただくものでございます。

それから、次の、南部消防分署土地購入費でございます。所要見込額2500万円と記載をさせていただいて、補正額3000万円でございます。実は、南部消防分署土地の購入につきましては、下の絵を見ていただきますと、幹線道路沿いで、当初予算の立て方といたしま

しては、いわゆる宅地としての評価、いわゆる時価ベースでの、ここを宅地としての予算で計上させていただきました。1㎡当たり4万5000円で1700㎡を買うということで予算立てをさせていただいたところでございます。

当初予算につきましては、その金額ですと7650万円ほどの予算を立てておったわけですが、今回、繰越の理由にも書かせていただきましたけれども、最終的に湧き水とかごみの対策に、そのうち2100万円ほど造成費のほうに回させていただくという中で、現在の予算額5500万円で、所要見込み額2500万円ということでございます。なぜ初めに4万5000円見ていたのが、実質的には今回、購入させていただいたのは1㎡当たり1万5399円で、1㎡当たり約3万円ほど安く購入することができました。この所有者は国の東海財務局でございまして、実はここは四日市市が墓地公園用地として管理委託を受けているというところでございました。実際に現況は土が埋まっているわけですが、少し上のほうにごみがあったり、それから、ちょっと高台にあるんですけど、山と山との間で湿気があるような土地でございます。最終的に土地鑑定をさせていただきました。そのときには山林で宅地見込地ということで、評価額が私ども当初予算と比べまして約3万円ほど落ちて、実際に購入したものは1623㎡でございます。当初予算のところ、南部消防分署2000㎡ほどというお話をさせていただいております。それは、実は、この道路沿いに四日市市と三重県が共同で持っていた赤道がございました。これは既に県道をつくったことによって、その用途がなくなっておりましたので、その部分につきましては、南部消防分署として、約300㎡ほど使えるということで、そこへ加えさせていただきまして、加えて、ちょっと県道が100㎡ほどありますので、それを占用させていただいて、今回、南部につきましては2000㎡の有効面積でやっていきたいと、そのような内容でございます。補正につきましては、当初見込んでおったよりも1㎡当たりの価格がかなり安く購入できたという内容で減額をさせていただきたいと考えております。

次、4番、繰越明許費でございますが、4530万4000円を次年度、今、造成工事をやっているわけですが、これを次年度へ繰越をさせていただきたいと考えております。完成見込みは平成28年6月末でございまして、実は8月から建築をさせていただいて、平成29年の4月には開署という形で進めていきたいと考えております。

新消防分署整備事業の概要につきましては、以上でございます。

資料、かわって当初予算でも使わせていただきました、私どもの消防本部がつくった総務分科会の追加資料の一番最後の8、9ページをごらんいただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。8ページ、9ページ、先ほどご説明させていただいたものを少し一覽でまとめさせていただきました。まず1番は、先ほどの事業ごとの補正予算額でございます。2番の内容といたしましては、先ほどご説明を申し上げました。3番につきましては、870万円、これは羽津分団、神前分団の改築工事で見込みを下回ったということで、そのうち、入札差金が200万円ほどございます。それから、アセットマネジメント、これにつきましては、庁舎の空調整備でございますが、設計の見直しも入りまして、それと入札差金で1100万円ほどでございます。それと、消防救急無線のデジタル化でございますが、これは平成27年6月定例会議会でもご説明を申し上げましたが、デジタル無線機の購入が予定価格の1億2000万円ぐらいのものに関しまして、大体7000万円ぐらいで落札をしたと。主に入札差金がこの理由でございます。消防車両購入費につきましても、7台の車両購入、一つ一つ差金が出てまいりましたので、合計して550万円ということでございます。

それから、3番、繰越明許費でございますが、南部消防分署は平成28年6月ということで造成工事を進めていきたいと考えております。

それから、もう一点、消防水利の整備事業といたしまして、生桑町に耐震性貯水槽を整備しておるわけでございますが、この中での工事の中でも、実は地中に水槽を埋める中で想定以上に湧き水があつて、その工事に時間を要するというので繰越をさせていただきたいと思ひます。これの完了等はできるだけ平成28年4月末ぐらいまでには完了したいと、そのように考えております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑をお受けしたいと思ひます。ご質疑がございませぬ方は発言をお願いします。

○ 森 康哲委員

8ページの分団の車庫の整備で870万円減額ということで、入札差金が200万円と説明があつたのですけれども、残りの670万円は内訳は、何で減額したのか教えてください。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

まず、設計の段階で、個々に詳細に詰めていかせていただきました。その中で、やはり

当初設計よりも多く、設計の段階でたくさん見積もっていた金額がございましたので、まず事業内容は変えずに、いわゆる設計金額の中でこれだけの差金というか、そういうものが出てきたと。事業費をちょっと精査させてもらったということでございます。

○ 森 康哲委員

事業費というのは、その仕様を変えたのか、例えばトイレ2個つくるはずやつが1個にしたとか、そういうことなのか、ちょっともう少し詳しく教えてください。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

実は、実施設計をしていく中で、先ほど森委員から言われましたが、仕様は全く変えてございません。当然、トイレは二つつくらせていただきましたし、総二階でほとんどもう完成に近いという状況でございます。私ども予算見積もりの中で少し精査させていただいたというふうにご理解をいただければいいかと思えます。予算が少し多目に見積もっていたという中で、仕様は全く変えていませんので、設計ベースの中で少しお金が、差金、余りが出てきたというふうにご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○ 森 康哲委員

それは、例えば、入札の差金とは違う予算見積もりの誤りなのか、または、何と云えばいいかな、神前分団車庫と羽津分団車庫の2カ所で600万円強の差金というか不用額が出たということなので、これはかなり大きいですね。それだけ、何も仕様を変えずに2カ所で600万円強のお金が出てくるのはちょっと、何か、もう少し説明が要ると思うんですけども。

○ 江藤総務課装備係長

今年度また羽津分団と神前分団のほう、建築のほうをやらせてもらっているんですけども、当初の段階で予算を組む段階で見込んでおった設計のほうの金額を再度、実際に建築に入る前に精査した段階では、建築部材の値段とかその辺、精査していった上で、当初見込んでおった額よりも部材とかの金額が下がったというところで設計の金額が変わっております。

以上です。

○ 森 康哲委員

じゃ、昨年度、予算立てするときの見積もりと実際の入札の予定額の差がこれだけ生じたということなんですか。それならね、例えばですよ、分団車庫以外にも設備でどうしても必要なものが出てきていると思うんですけども、そういうところを充てるというのはできないんでしょうかね。例えば、車庫の外に置く倉庫とかね、あると思うんですよ。聞いている話によると、そういう備品類は先ほどの消防団運営交付金のほうで使ってくれという話なんだけど、僕は設備だと思うんですよ、そんなもん。分団車庫に併設の外の倉庫もね。そういう考えはないんですかね。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

私ども、今回、改築という中で、今、森委員が言われたように予算の見積もりが甘かったというところは全くそのとおりでございます。そのお金を他の設備なんかに回せないかというようなご意見でございますけれども、一旦、予算、改築という形で入札をさせていただいて、整理をいたしましたので、今回、その数字に基づいて減額をさせていただくということです。ただ、23分団の分団車庫の整備で、先ほどもよそとのバランスもあるやないかという中で、いろいろ整備をしておるということで、例えば必要なもの、それから既存のものがある、例えばカーポートがあるとか、そもそも倉庫があるとか、そういうもののいろいろなご要望を聞きながら、実際には工事を進めてきたというところは多分ご理解していただけたらと思うんですけども、そういうようなこともございまして、今回はこの二つの改築事業に伴いまして減額をさせていただくということで、ちょっとこれだけ余ったで何か新しいというようなことは、ちょっと私どものほうでは今回対応していないというのが現状でございます。

○ 森 康哲委員

差金とか不用額が出たからという意味ではなくて、私が聞いているのは、神前分団の車庫には倉庫がもともとあったものでつくりますよと。ただし、羽津分団にはもともとなかったんで倉庫はつくりませんよと、そういう話だったと思うんです。もとからないからつくらないんじゃないじゃなくて、必要なものならつけてもいいんじゃないかという考え方なんです

わ。何も私的に使うものではないと思うので、あればそれは外に置いておくべきもの、例えば予備車、軽トラックなんか予備車で使っておるんですけども、その冬用のタイヤを置いたり、車庫にはなかなか収納しづらいものを外に置いておくことがあるんですけども、そういうスペースを新たに設けるという発想はないんですかね。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

申しわけございません。委員おっしゃるように、当然、先ほどからお話しの消防団活動の中で、いろいろ今回も地元の消防分団のご意見を聞きながらというのは事実でございますけれども、その中で、まだ先ほどの保管スペースがつかれないのか、そういうものにつきましても、当然、私ども消防救急課と総務課でいろいろ対応をさせていただきたいとは思っております。ただ、今回、工事改築費としてずっと進めてきた中で減額させていただくのですけれども、それとはちょっと違った観点から、その消防団活動の中で、そういうスペース、必要ならばそれは整備すべきじゃないかというご意見については、当然、私どももそこら辺のところはご要望を聞きながら、いわゆる分団車庫の改修費とか改築費とか、そういうものでも対応していきたいというふうには考えております。

○ 森 康哲委員

神前分団にはもともとあったからつくる、ないからつくれないんだということよりも、いいところは取り入れて積極的にやっぱりやっていくべきだと思うんですよ。カーポートだってそうだと思うんですよ。あるところとないところと確かにあります。ただ、予備車の扱い方も今後どうなるか、統一的に、全市的にそれを認めていく方向になるのか、まだまだ見通しが立たないところもあると思うんですけども、やはりしっかり活用は持っているところはしていると思うんです。それを精査しながら、新しく分団車庫を改築するところに順次やっぱり、あればいいよなというものは積極的に投入して行ってほしいし、既存のものしかだめだよという発想は少し消極的なのかなと。さらに、これだけの不用額があればね、そういう話にもなっていってしまうので、どうしても。これでもったいないからつくれということではなくて、そもそもの計画の中に盛り込めるものはやっぱりしっかり盛り込んで、今後も整備をして行ってほしいと思いますので、要望したいと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 早川新平委員

先ほどの説明の中で、南部消防分署の整備事業の土地が安かったと。この初めからある程度のところ、宅地とそれというのはわかるのと違う。特別に減額やでやろうというんやけど、あんまりにもさ、大きいので。だから、4万5000円と1万5000円で3分の1ぐらいやろう。で、宅地なんか、何かというのはある程度のところわかるんやろうし、うがった見方していくとさ、こうやって余ってきて、入札差益や何か、いろいろなところでいくと、あとは積んでいくのと違うのかって、ある人がいつも言うておるのでさ、そういったところはね、ある程度、足らんときはやっぱり増額せなあかんし、余りにもこれ、大きいのでさ。これだけ差額出すような、当初から余計積んでおけば、何でも減額補正いけるのでというのが必ずしもええということでないのね。今、森さんが指摘したようないろいろなところでもさ、ちょっと考えて。こんなのわかることやと思うんやけど。そういったところというのは素人と違うんやでさ。これからもう気をつけてください。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

○ 早川新平委員

はい。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他に質疑もないようですので、討論を行います。討論ございましたら発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、採決を行います。

議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費、第2条繰越明許費の補正につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

[常任委員会]

○ 竹野兼主委員長

続きまして、総務常任委員会に付託されました議案の審査を行いますので、よろしくお願いたします。

議案第102号 四日市市火災予防条例の一部改正について

○ 竹野兼主委員長

説明は、議案聴取会で行っておりますので、質疑から入らせていただきたいと思います。
ご質疑がございましたら発言を願いたいと思います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、議案第102号四日市市火災予防条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第102号 四日市市火災予防条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、理事者の入れかえを行いますので、13時40分まで休憩させていただきます。

13：28 休憩

13：37 再開

〔予算常任委員会分科会〕

○ 竹野兼主委員長

全員おそろいになりましたので、それでは、予算常任委員会総務分科会危機管理監の部分をよくお願いいたしたいと思います。

まず、危機管理監、ご挨拶をお願いいたします。

○ 山下危機管理監

危機管理監の山下でございます。よろしくお願いをいたします。

来年度は、自然災害は当然でございますが、あと、伊勢志摩サミットの関係で危惧されるテロへの対応というのもやっていく必要があるということで、やはり市民の皆さんと官民一体となって対応していきたいということで、防災・減災対策と含めて市民の生命、財産を守るような取り組みをしてまいりたいと考えております。

具体的には、自主防災活動の推進、人材の育成、それと総合防災拠点や防災倉庫、それと防災施設等の整備を強化しまして、もう一方は木造住宅や緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化かなんかを促進をしてまいりたいと考えております。これらの事業につきましてご審議をいただきまして、ご承認をいただければと思います。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

今回、議案に対する意見募集に関しましては、この危機管理監のところに意見が寄せられて、皆さんのところにも配付されているとは思いますが、その点もまた考慮していただきながらの質疑をよろしくお願いしたいと思います。

議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

○ 竹野兼主委員長

それでは、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費につきまして、資料の説明をよろしくお願ひしたいと思います。

○ 増田危機管理室長

総務常任委員会関係資料、これのインデックス1、予算常任委員会総務分科会資料というをごらんください。1ページ目はこのような地図になっております。

それでは、まず最初のページをごらんください。1ページ目のほうをごらんください。森委員から請求をいただきました、市の避難所等に整備してある防災倉庫を、絵がございませんで、自治会が独自に整備した防災倉庫の場所をプロットいたしました五つでございます。自治会で整備した防災倉庫については、全部で292カ所ございました。全地区、市民センター管内で自治会が整備した倉庫がございます。

次に、2ページ目をごらんください。2ページ目についても、森委員から請求をいただきました、総合防災拠点候補地決定のプロセスでございます。これについては、平成26年6月定例月議会で議決いただきました地域防災計画の実効性を確保するため、計画に基づく個別具体の取り組みを促進し、地域防災力機能の向上を図るため、早急に取り組む課題について推進計画に位置づけるといたしまして、平成26年8月の議員説明会で総合防災拠点の必要性について説明させていただきました。その資料が1というふうにあります。

この中では、災害対策本部連携拠点や消防、自衛隊などの他機関、それと協定締結都市などの受援における活動拠点、また、全国からの物資受け入れや荷さばき、備蓄を担う広域輸送拠点や応急仮設住宅用地として長期占用が可能な総合災害対策拠点の整備を進めてまいりたいというふうな形で、その土地については2万5000㎡以上というような形でお示しをさせていただいております。

それで、一番下のほうに候補地の選定基準ということで、人口密集市街地に近い市域の中央部、それと広域交通要衝地、高速道路のインターチェンジ付近、それとコンビナート災害に対する消防活動との連携が図りやすい場所ということで、県の広域防災拠点候補地

として検討されていましたが、寺方町、曾井町地内の土地というような形でご説明をさせていただいた資料が1でございます。

次に、4ページの資料2のほうをごらんください。その後、平成26年8月定例会議会総務常任委員会の協議会の中で、総合防災拠点の今後の方針について説明をさせていただいたときの資料でございます。これについては選定基準、それと県の広域防災拠点候補地とされた土地の優位性というようなところもお話をさせていただいて、今後の方針としては具体的な活用方策、整備手法、整備にかかるコストなどについて詳細に検討をしておりますというような形で今後の方針についてご説明をさせていただきました。

次に、5ページの資料3のほうをごらんください。その後、平成26年11月定例会議会の予算常任委員会協議会で、総合計画第2次推進計画ローリング案ということで、新規事業として総合防災拠点を提示させていただきまして、平成27年2月定例会議会の予算常任委員会総務分科会で総合防災拠点について予算上程させていただきまして、事業内容を説明させていただいた資料がこの資料3でございます。事業内容については、平成27年度については用地測量、それと不動産鑑定評価という形で、平成28年度以降で用地取得、実施設計、造成工事をしてまいりたいというような形で説明をさせていただきまして、平成27年2月定例会議会のほうで予算を可決していただいたというのがこれまでのプロセスでございます。

次に、6ページのほうをごらんください。森委員のほうから請求をいただきました食料用の水として購入を予定しております上下水道局が販売予定の泗水の里アルミ缶の単価と保存年限でございます。当初予算資料の193ページの資料の抜粋となっております。単価は75円、それと保存年限については7年となっております。

次に、7ページのほうをごらんください。森委員から請求をいただきました地区防災組織の活動状況でございます。全体の市民総ぐるみの防災訓練については、平成27年度は保々地区で実施をさせていただきました。平成28年度については河原田地区のほうで実施を予定しております。ここでは地区全体で実施した日時、それと内容、それと消防団との連携などを記載させていただいております。各地区、初期消火訓練や応急手当訓練については消防団と連携しながら実施されておりますし、また、多くの地区で災害対策本部運営訓練や避難所運営訓練が実施されてございます。

次に8ページのほうをごらんください。藤田委員から請求をいただきました水防訓練の各地区の実施件数でございます。回数には各自治会で実施した件数も含めてございまして、

13地区で実施がされております。

次に、9ページのほうをごらんください。樋口委員のほうから請求をいただきました住宅耐震化促進事業の平成27年度と平成28年度の比較でございます。一番上のほうに国費の配分の内容が書いてございます。この総務常任委員会の協議会のほうでもご説明させていただいておりますように、国費の配分について、県のほうに私ども出向いて、国費の再配分の要求もさせていただいた結果、第1回目、当初は2145万円という配分だったのですが、その後、第2回目、第3回目、第4回目というような形で、約500万円上積みを見せていただいて、合計で2686万9000円というような形で国費の配分をいただいております。

その下の表は、その第1回目の国費の配分で、どの事業をどれだけしたかというような対比になっております。第2回目のやつがその下、第3回目、第4回目というような形になっております。それで、執行済み件数については診断が273件、計画が15件、補強工事が12件、除却が67件、危険家屋除却が5件というふうになっておりまして、待ち件数については、平成28年の2月10日現在でございますけれども、診断が46件、計画が9件、補強工事が2件、除却が46件、危険家屋除去が5件というふうになっております。

それで、一番下のほうが平成27年の当初予算、それと平成28年の当初予算の比較でございます。一番下のほうに、その国費相当額というような形で記載させていただいております。平成27年度の国費相当額については、5444万8000円、平成28年度については5553万3000円というふうになっております。平成28年度の当初予算の件数については、待ち件数、それと、これまでの実施件数を加味した数字で予算要求をさせていただいております。

最後に10ページでございます。荒木副委員長から請求をいただきました、今年度に作成させていただきました男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営マニュアルの配布先と部数でございます。5000部作成をさせていただきまして、四日市市連合自治会を通じて各自治会長さんや四日市市地区防災組織連絡協議会を通じて自主防災組織の皆さんに配布する予定というふうになっております。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けいたしますので、発言をよろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございました。

まず、防災倉庫の位置図を、これは資料つくっていただくのは大変だったと思います。どうもありがとうございます。この地図を見させていただくと、あるところに集中して固まって防災倉庫が整備されているところもあれば、全くないところも見受けられるのですが、この防災倉庫、地域で設置されている防災倉庫の補助金、以前、市のメニューにあったと思うのですが、もうこれがなくなってどれぐらいたつのか。また、その補助金の制度自体、もう一度確認したいので教えていただきたいのですけれども、どういうものだったのかちょっと教えていただきたいと思います。

○ 増田危機管理室長

以前、50万円を限度として平成18年度から平成21年度まで防災対策等設備補助というような形で実施をしております、平成22年度からは地区防災組織活動補助金というような形にかえまして、地区の防災活動のハード整備の中で防災倉庫を整備していただく補助金を出していただくというような形で変更させていただいております。

平成18年度からのものについては50万円を限度として事業費の2分の1というような形でさせていただいております、地区防災組織活動補助金のハード整備事業については、事業費の2分の1というような形でなっております。

○ 森 康哲委員

そうすると、地域の防災倉庫を例えば例に挙げますと、1基当たり大体設置、100万円ぐらいかかると思うのですけれども、その半額補助を今までしていたと。平成21年度まで。そして、平成22年度以降は地区に対してまとめて補助をして、その中で防災倉庫が要る、必要なところへのお金に充ててほしいという制度に変更したと。その理由は、なぜそういうふうになったんですか。

○ 増田危機管理室長

これについては、一つは、各自治会単位、非常に申請件数の多いというような形で、地区の防災組織をつくる中でそういうような補助金に変えていったというような経緯もございます。それと、あとはやはりその地区の中で必要なもの、そういうものを整備していた

だく、いろいろなハード整備がございますので、そういうようなものにも使っていただけるようにという形でこれについては変えてきたという経緯がございます。

○ 森 康哲委員

大体で結構なんですけど、1地区に対して幾らぐらいの金額を補助しているんでしょうか。

○ 増田危機管理室長

現在の各地区防災組織の補助金ですが、これについては各地区の人口割りとか、そういうものもございまして、ちょっとばらつきはございますのですけれども、29の組織がありまして、予算的には大体2900万円ございますので、単純に割ってしまうと1組織当たり100万円というような形になろうかと思えます。

○ 森 康哲委員

年間100万円、1防災組織に対して100万円の支給をされていると。その中から防災倉庫の整備をしたいという自治会があらわれた場合は捻出してくださいよということになると思うんですけれども、非常に高額になってくるので、年間100万円の中の予算の半分を使ってしまうようなものに関して、そのメニューの中で買いなさいよということ自体がいいのか悪いのか。実際に使いやすくなっていないんじゃないかと思うんですけれども、それ以外の用途なら、例えばヘルメットをそろえたいとか、スコップをそろえたいとか、そういうところには利用はしやすいかもしれないのですけれども、こういう高額なものを、しかも単位自治会、一つの防災組織に単位自治会って幾つもあると思うんですけれども、例えば羽津地区だと28町あって、一つの防災組織が結成されておりますので、1自治会の、単位自治会の防災倉庫を、私のところ50万円使わせてくれとなると、なかなかそれは通りづらと思うんですよ。そうすると、そのメニュー自体がなかなか使いづらいものになってきているんじゃないかなと思うので、この予算ではこの防災倉庫は使えないのかなと思うんですね。

新たに提案したいのですが、こういうメニューの復活というよりは、これ、平成21年度というと東日本大震災の前ですよ。ああいう沿岸部の大規模な津波というのを想定したメニューではないと思うので、大分市民の意識は変わってきていると思います。防災に対

してはね。変わった中で、またメニューも変えていかないといけないと思うのですが、その辺の方向性、危機管理監、どう考えているのか教えてください。

○ 山下危機管理監

確かに委員おっしゃるように、今、各地区で、防災倉庫の中にもいろいろな地域ごとによって備蓄しているものがかなり変わってきているということもありますし、この間も山口議員の一般質問にもございました、無線機の話もございますし、いろいろな部分で各地区、今までみたいに一律にどうこうということではなくて、いろいろな地域性も出てきているのかなと思っております。ただ、地域性でそれぞればらばらになるというわけにもまいませんので、私どもとしてはいろいろな要望も受けておりますので、一度、平成29年度からは第3次の推進計画もございますので、平成28年度に一度、そういった市の全体の、今も若干の調査もしておりますので、各地区の、何を備蓄しているとかそういったものを含めて一度、調査の結果を精査して、どんな補助金にすれば使いやすいのかというのは、来年度ちょっと検討したいなというふうにしております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

非常にいいことだと思いますので、メニューは、これしかだめだよというのではなくて、柔軟に変えていって使い勝手のいい、市民の一番ためになる補助メニューにさせていただきたいと思います。

○ 藤田真信委員

よろしく申し上げます。

去年の決算審査のときに水防費のお話をお尋ねさせていただいて、今回、資料のほうでも出していただいてありがとうございました。予算常任委員会資料の中にも2ページと3ページのほうで、地区防災組織訓練の実施状況の中のその他の部分の中で、平成27年度見込みということで水防訓練がどの箇所ということで資料を示していただいていて、ちょっとかぶっていたなと思って反省したのですけれども、本当にこれ、わかりやすい資料でありがたいのですが、この予算自体は余り変わっていないと思うんです。平成26年度決算で水防活動事業費のほうだけで言うと、執行額が55万円で、こっちのほうは幾らになって

いたか……。平成27年度当初57万円。で、今年度当初59万円と。増額してくださいというふうなお願いで4万円増額をしていただいています、非常にありがたいなと思うんですけども……。

(発言する者あり)

○ 藤田真信委員

2万円か。2万円増額をしていただいています、本当にありがたいなと思います。貴重な税金ですので。ただ、その2万円でやっぱりどれぐらいののかなということだと思えますよね。私としては、やっぱり先般の茨城県常総市のところの部分での危機感というのが、やっぱり皆さんの中でまだ共有していただいている中で、早く対応というか動きをつくるというのが一番効果的だろうなという思いで、今年度をとということで思っていたのですが、今までの取り組みとしては自治会さん側からご要望があれば水防訓練しますよと、資材等提供しますよという形だったんですよね。逆に、決算審査のときに申し上げたのは、少しでも啓発して、ある程度河川に関係ある地域は啓発して促進したほうがいいんじゃないかというお願いをさせていただいたのですが、その辺は今年度はどういうふうにしていただくかだけ確認させてください。

○ 増田危機管理室長

水防訓練の啓発の仕方ということで、昨年度は9地区で実施をさせていただいておりました、今年度13地区というような形でふえた状況でございます。これについては、私ども、いろいろな地区へ行きまして、当然、ことしはそういう非常に水害が目立った年度でございましたので、その辺も含めて啓発をさせていただいた、そのことも一つ要因になっているかなということで、そういうような機会がある中で、そういうような意識を高める中で訓練につなげていただいていると考えております。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。ちょっとずつふえてきているという部分もあるということなので、ぜひ、予算、これ、2万円、2万円の4万円で増額になっていますけど、土と袋だけだからそれぐらいの額でいいのかわからないのですが、できれば全地区対応でき

るような形で予算のほうをお願いできればと思います。

○ 樋口博己委員

住宅等耐震化促進事業について資料、ありがとうございます。9ページですかね。平成27年度は当初予算としては1億2600万円を当初予算で上げて、国からの予算として内示割れして、結果的に約半分ぐらいになったということだったと思うんですけども、まだこれ、きょう、来年度の予算は衆議院可決はすると思いますけれども、今つかんでいる情報として何かありますか。予算額に見合った、国から予算がおりのかどうか。

○ 増田危機管理室長

これは県のほうにも情報をとっておる最中なのですけども、まだきょうの時点で国からの内示が幾らになったかというのはちょっとまだ確認はとれておりません。

○ 樋口博己委員

わかりました。平成27年度のように結果として、実績として2700万円程度とすると、同じような除却なり耐震の工事の件数になるわけですよ。これは一旦、来年度4月中旬ぐらいには内示が確定して予算を執行されるのでしょうかけれども、やはり待っていただいている方もまずは予算配分させていただいて、その後、順次、今年度と同じように追加を求めていくということですね。そうすると。それでいいんですね。

○ 増田危機管理室長

当然、待っている方を優先にという形はあろうかと思います。ただ、国の補助については、今年度の経過を見ていただいてもわかるように、2回目、ちょっと細かくなのですけども、県とも十分調整をした中で、なるべく県のほうも当然、予算を残すことがないよということ、事業ができるということ、結構、四日市のほうでそういう受け皿になりながらも事業を進めてきたということもございますので、当然、県のほうも今年度、四日市に十分な配慮をしていただけるのではないかと期待はしているところなのですけども、これからも県のほうとは十分調整をしながら、なるべく予算に見合った国費を配分できるように努力をさせていただきたいと考えております。

○ 竹野兼主委員長

報道機関が傍聴に入られましたことを報告させていただきます。

○ 樋口博己委員

わかりました。ぜひとも努力いただきたいと思います。

ちなみに、済みません、除却で、危険家屋除却と除却との境目はどの辺が違うんですかね、これは。危険家屋という認定は何をもってしてみえるのか。

○ 石川危機管理室室付主幹

除却については、樋口委員おっしゃられた、除却と危険家屋の除却という2通りがございます。まず、上段の除却につきましては、耐震診断を行って、耐震性のない住宅、評点が0.7未満の住宅を家主の方は対策される場合は既存の住宅を改修工事して耐震性を上げるか、もしくは除却して建てかえるかという場合に2通りに分かれるわけなんですけれども、評点が0.7未満の住宅を建てかえ、もしくは除却されたいという場合の除却が上段の除却でございます。

それと、下段の危険家屋の除却につきましては、いわゆる空き家ですね。空き家で、柱が傾いていたりとか、壁に穴があいていたり、もしくは屋根の瓦が落ちかけていたりというようなところを外観の目視で係数化して、ある一定の数字を超えた場合に危険家屋というふうな認定をいたしまして、その危険家屋を除却に対して補助を出すという2通りのケースがございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、この除却をするためには耐震診断の判定がまず必要だということで、危険家屋というのは、これは診断するのは市の職員の方が診断されて判断されるのでしょうか。

○ 石川危機管理室室付主幹

はい、そのとおりでございます。実務については、都市整備部の建築指導課さんの職員が危険家屋の除却については現場に赴きまして、なかなか中へ入るといっていきませんものですから、外から外観で、先ほどのような基準に基づいて判断を行うということで

ございます。

○ 樋口博己委員

はい。ありがとうございました。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 谷口周司委員

ちょっと教えてもらいたいんですけども、どこか見つけれなかったのですが、モーターサイレンでしたっけ、何か、海岸沿いからずっとつけていきますよと言っていたやつがあったと思うんですけど。無線ですね。その平成28年度の予算というか、どこにどのぐらいつけていくのかというのがちょっとわかれば教えていただきたいんですけども。

○ 増田危機管理室長

平成26年度、平成27年度で新しい防災行政無線については整備をさせていただいておりまして、今年度はちょうど、この予算常任委員会資料で当初予算の資料を見ていただいているかと思うんですけども、そこで175の防災システム整備事業費のところは平成27年度当初予算では2億3175万3000円となっておりますけれども、今年度は63万円というような形になっていまして、防災行政無線は平成26年度、平成27年度の事業でございまして、平成28年度の事業としては予定はございません。

○ 谷口周司委員

これは、これで完了して、新たにつけていくということはないということですか。

○ 増田危機管理室長

以前、総務常任委員会の中でもちょっとご報告をさせていただきましたけれども、昨年11月に一度テストをさせていただいてということで、ちょっと国のほうのミスもあって、うまくできなかったというところもあるので、来年度、平成28年度にもう一度、当初にテストをさせていただいて、そういう中で、ちゃんと設計どおりに聞こえているのかという

ところの確認もご致しますし、今後、必要な要望というのもし出されるというところもご致しますので、そういうものも含めて検討してまいりたいと考えております。

○ 谷口周司委員

結構、山間部のほうは待っているというか、順番待ちしていたところもあると思いますし、実際、要望も受けているところがあるので、ぜひもう一つ、海の問題と、あと土砂崩れというんですかね、あれも該当すると思いますので、山間部のほうではそういう要望も多いと思いますのでぜひちょっと早急な検討をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

要望ということでよろしいですか。

○ 谷口周司委員

はい、要望で。

○ 中村久雄委員

予算書の101ページのほうで、委員報酬のこの防災会議委員と国民保護協議会委員のところなのですが、ここで4人というのは、条例見たら55人以下で、いろいろな方が入っておられると。この4人というのはどういう方に委員報酬を払っているのかというのを。

○ 増田危機管理室長

この委員報酬については、公的な職にある方、それと企業の方とかは除かせていただいて、民間の方ですね。連合自治会長とか国民保護協議会の会長さん、それとかPTAの会長さんとか、そういう方たちに委員報酬を支払っているということでご致します。

○ 中村久雄委員

そういう方の人数とか、充て職にきつとなるかと思うんですけど、これ、4人って決まっているわけですか、ずっと。毎年。この防災会議のほうも国民保護協議会の会員の委員

さんはダブったりするんですか。

○ 増田危機管理室長

ほぼ一緒というふうにお考えいただいて結構です。

○ 中村久雄委員

ということは、計画的に防災会議は年2回の開催予定ですかね。国民保護協議会が年1回という形で、毎年このぐらいの回数で。

○ 増田危機管理室長

防災会議については、国民保護協議会と、昨年なんかは1回、両方とも1回、同時期に1回という形で開催を……。

○ 中村久雄委員

一緒に。

○ 山下危機管理監

一緒に。メンバーがほとんど一緒ですので、同時期に1回開催をさせていただいている。例えば地域防災計画を変えるような必要があるとか、防災上、集まっていただいて議論していただかなければいけないというところも防災会議の役割としてございますので、そういうために一応、2回分とらせていただいているということでございます。

○ 中村久雄委員

この今の時期でしたら、伊勢志摩サミットということで、国民保護協議会の仕事がぐっと重くなるかと思うんですけど、そこの連携というのが。そういう面で今年度やられる会というのはいつごろにやられるんですか。

○ 増田危機管理室長

今年度については8月です。当然、国民保護協議会の内容の中身ですね、当然、警察の方にも来ていただきまして、それと海上保安庁の方というような形で、テロに関する対策

の応援もしていただくということです。

○ 中村久雄委員

8月にやられて、ことしの5月末の伊勢志摩サミットまで、あと何か計画があるんですかね。国民保護協議会委員さんに集まっていたかどうかというのは。

○ 増田危機管理室長

これについては、国民保護協議会をする予定はございませんけれども、防災会議に入っているメンバーも含めて、県警さんが中心となってテロ対策三重パートナーシップ推進会議というのをやっております、そういう中で、その対策については議論をしておりますので、そちらの中で取り組みについては進めてまいりたいと考えております。

○ 中村久雄委員

これは要望ですけれども、話を聞くに、同じような会議体があると。テロ対策で、伊勢志摩サミットにおける安全対策で集められる会議、また、別の会議をつくって集められる。でも、同じような会議体があるのに、また新たにつくってやらんで、同じ会議体で、中でやってくれたらいいのになど。というのは、国民保護協議会や防災会議の中で、大体、伊勢志摩サミット関係で、今言われたテロ対策三重パートナーシップ推進会議、同じようなメンバーの方がきっと集められると思うんですよね。だから、そういう中で国民保護協議会の中で、今年は伊勢志摩サミットだからという形で集められたら、集めるほうが、参集するほうもはっきり何のために行くんやというのがわかるし、今、委員報酬がありましたよね。民間の方。民間でも企業じゃない方ね。企業の方なんかは仕事の合間に行かなあかんので、上司やったり決裁とるのに、もうはっきり名目が立つわけじゃないですか。もちろんわかりますよ。伊勢志摩サミットあるでわかりますけど。また、それで何回行かなあかんというのが、やはり声出ていますので、できたらこういう会議体があるのなら、それを生かした形で今後やって、これから何があるかわかりませんが、伊勢志摩サミット関係は、もう大体、会議体って終わっておるんですね。今、実行するとかいうところに来ているので。そういうことは念頭に置いてやっていただきたいなということをもた発信していただけますように、ここだけでこれは解決しないもので、よろしくお願ひしたいと思いません。

○ 藤田真信委員

済みません、細かいところで恐縮なんですけど、総括表の防災減災人材養成事業費、そちらの平成26年度決算が防災減災人材養成事業費が134万円。平成27年度当初予算、1110万円。で、また137万円というような形で、ぼん、ぼんと、こう、上がって下がってなんですけど、ごめんなさい、ちょっとその辺の理由だけ、皆さんはひよっとしたらおわかりかもしれないですけれども、教えていただければ。

○ 増田危機管理室長

これについては、平成27年度に家族防災手帳のほうを作成させていただいた、その費用が平成27年度に上がってございまして、それについては平成27年度に作成していただいたので、平成28年度はまた減額されて、もとの状態に戻っているということでございます。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。理由がわかりました。

この防災減災人材養成事業費なんですけれども、4ページ、5ページのほうなんですけれども、講座のほうでいろいろなステップアップ講座とか、防災大学、防災・減災女性セミナー、ファミリー防災講座等あるのですけれども、その中で防災・減災女性セミナーの平成27年度の回数13回で、受講者が17人と。平成26年度は28人、目標として平成28年度は30人というような形でやって、目標設定していただいている一方で、下のファミリー防災講座のほうは3回、同じ回数なんですけれども、45人から30人にちょっと減らされていますけれども、これは何か理由はあるんでしょうか。

○ 田中危機管理室主幹

当初は20組ぐらいを想定していたんです。20組で40名というぐらいの想定をしていたのですけれども、会場の関係と、あと、講師の、やっぱり参加される方が皆さんが均一に同じような話を聴きながら体験ができるようにというのをもとに少し人数とかを目標を変えさせていただいたという理由になります。

○ 藤田真信委員

人数よりも質をとったということですのでよろしいですね。それであれば、質も向上させながらとか、より多くの方に参加できるという方向性ができたら、もし可能であれば考えていただければと思います。これは意見として。

あと、女性の防災・減災女性セミナーの中で、今回、避難所運営の手引きとして男女共同参画の視点を取り入れた冊子を平成27年度につくっていただいて、非常にいい冊子だと思うのですが、この辺もこの中の講座の中で活用していただくという方向はあるんですよね。

○ 蒔田危機管理室副参事・室長補佐

先ほど藤田委員からご質問がございました、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営の手引きですけれども、委員ご指摘の防災大学とかステップアップ講座、防災・減災女性セミナー等で十分教材といいますか、議論として持っていくつもりです。

○ 藤田真信委員

副委員長の資料請求の中に入っていたので、そうだろうなと思うんですけれども、こういう講座だけじゃなくて、自治会に配るだけじゃなくて、何かもっと女性に対していい内容の冊子を手元に届けられないかなというふうな思いがあって、ちょっと予算とはずれちゃうかもしれないんですけど、何か新しいやり方というか、これだけじゃないような部分でお考えをいただきたいなと思うんですけれども。

○ 竹野兼主委員長

検討はされたかという部分について何かありますか。

○ 増田危機管理室長

この冊子については、特に先ほど言いました、防災・減災女性セミナーを受講された方とか、地域の方に多く入っていただいて、つくってきたということもあるので、いろいろな使い方もあると思いますので、今後、これからいろいろなところにもそういうものがあるのを十分、最近、周知をされておりますので、必要なところへ、有効なところへ配布させていただくというような形で考えていきたいと思います。

○ 藤田真信委員

ややこしいこと言って申しわけないんですけども、5000部どころじゃなくて、もっと増刷してというふうなぐらいで、市民の皆さんの手に届くように、ぜひお願いできればと思います。要望です。

あと、もう一点なんですけど、家族防災手帳をこのセミナー等で活用していただくと。すごくこれ、山口さんの一般質問にもあって、すごく大事なことだなと思うんですけど、セミナーなんかで活用していただいただけじゃなくて、小中学校でもやっていただいているということだと思うんですけど、平成27年度の夏以降でやっていただいた、例えば経過がもしあって、平成28年度、さらにそれ以上にこういうふうな形で取り組んでいくというイメージがもしあればお聞かせいただきたいんですけど。学校のほうで。

○ 竹野兼主委員長

それは教育委員会のほうの話になるので。

○ 藤田真信委員

あ、教育委員会になっちゃうのか。

○ 竹野兼主委員長

だから、答えられる範囲で、ありますか。

○ 増田危機管理室長

当然、私ども、防災教室と防火教室というのを教育委員会さん、それと消防本部さん、それと私どもで、一緒の会議体の中で進めているというところもあって、家族防災手帳ができたのが夏ごろでしたので、もう既に中学校の防災教室が終わっている時期でございましたので、来年はそういうような形で活用いただくように消防本部とも教育委員会とも十分調整をさせていただきたいと考えています。

○ 藤田真信委員

所管がちょっとわかっていなくて申しわけなかったんですけど、そこの部分の、ぜひ子供たちの反応、こういうふうにお父さん、お母さんと話したよ、こういうふうのうちでは

決めたよというところの聴き取りというか、そういうところをぜひ吸い上げていただいて、足りない部分があるところがあれば、そっちに情報提供するなり、すごくいい取り組みに関しては、例えば表彰するとか、何か評価するとか、そういった形で皆さんの小学生や中学生たちの防災意識のモチベーションをアップするような取り組みにつなげていっていただければと思いますので、ぜひこの平成28年度頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

ごめんなさい、また意見です。

○ 竹野兼主委員長

危機管理室として頑張ってください。

他にご質疑ございますか。

○ 森 康哲委員

総合防災拠点整備事業の資料、たくさん用意していただいてありがとうございます。大変わかりやすいです。ありがとうございます。

この中で1点だけちょっと気になることがあるんですけども、民間介護施設の回りをぐるりと収用をかけて整備をするということなのですけども、この民間施設に対しての配慮、例えば造成のときのいろいろ騒音問題や振動の心配とか、また、造成した後、活用するに当たっての、たくさん車両とか人が集まってくるための施設だと思うし、また、ヘリポートもつくるのかどうか。ここへの影響がかなり心配されるんですけど、その辺の協議というのはもうされているのかどうか。環境アセスメントとかそういうのはされたのかどうか、ちょっと確認をしたいんですけども。

○ 増田危機管理室長

介護施設さんとの協議というお話なんですけれども、環境アセスメントというところはちょっとさせてはいただいけませんけれども、事前にここにそういうような計画があるというような形でお話をさせていただく中で、介護施設自体としてもそういう防災施設が来ること自体はご理解をいただいていると、心強く思っているというようなお話も聞いております。今後もそういうような整備とか、どういうふうな形で活用していくというところも含めて、十分、介護施設とも協議をしながら進めていきたいと考えております。

○ 森 康哲委員

この土地の形状なんですけれども、民間施設をぐるりと囲む形で、コの字になっているんですね。これは何か理由があるのか。できれば、できればというか、形としては正方形みたいな形が望ましいと思うんですけれども、こういう形にしなければいけない理由があるのであれば、ちょっと教えてほしいんですけど。

○ 増田危機管理室長

形状については、こちらの土地の形状がこのような形であったというのがあるんですけども、ただ、当然、これはこれからのことになろうかと思えますけれども、例えば調整池だとか、車両をとめる駐車場の位置とか、そういうのも効率よく配置をさせていただいて、そういうふうな計画をさせていただきたいと考えています。

○ 森 康哲委員

調整池はもちろんこれは必要になると思うんですけれども、それにしても、これ、ちょこっと調整池みたいなものを書いてありますよね。この部分に来るのかなと推測するんですけども、それならこの建物、民間介護施設の真横ぐらいにつくっても別段いいのかなと。あとの細長い部分というのは余り必要じゃないのかなと。使い勝手が悪いのかなと思うんですけれども、その辺、協議はされたのでしょうか。

○ 増田危機管理室長

当然、車両の出入りとか、動線とかいうことも考えさせていただいて、当然、特に細長いところなんかは、例えば逆に言うと通路、大型車両が北から入って南のほうへ抜けていくとか、そういうことも含めてこれから十分検討していきたいと考えております。

○ 森 康哲委員

そうすると、この建物よりも、民間の介護施設よりも、上の部分というのは道路からは入れないんですかね。直接。道路に隣接していると思うんですけど。

○ 増田危機管理室長

この図面でいきますと、介護施設を挟んで北側からも南側からも、これはまだこれからの計画の話になろうかと思えますけれども、両方から入れるような構造にはさせていただきたいと。車の動線ですね。例えば、北から入って南へ抜けるようなと、そういうような形で活用していきたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

道路として使う分にはかなり、これ、面積が広過ぎるんじゃないかなと思うので、できれば介護施設の右隣ぐらいに調整池が来て、その分、上のほうにスペースはもう少し道路際にね、とることってできないんですかね。これ、斜面が大分きついですかね。勾配が大分これ、細かい線が入っているんですけれども、この土地の形状が、なるべく平たいようにとろうとすると、こういう形にならざるを得ないんですかね。その辺、ちょっと、この土地勘がないものでよくわからないんですけれども。

○ 増田危機管理室長

大体、この土地自体は、現在、平たい形状になってございます。このこういうふうな形状になっているというのは、市の土地が周りにあるというのもありまして、赤道があったりとかもするというようなところがあって、少しこのような形状にもなっているというところはあるのですけれども、いずれにいたしましても、これからここをどういうふうな形で調整池を配置するか、舗装部分をどういうふうにするかとか、これから十分検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

赤道の部分のところは、このカーブのところの部分なのか、どの位置なのかというのだけ改めて教えてもらえますか。

○ 増田危機管理室長

市の土地というような形で、この周囲ですね。介護施設の周りは別でございまして、一番外側の、一番北の上からぐるっと囲うような。

○ 竹野兼主委員長

外周の部分が赤道ということですか。

○ 増田危機管理室長

そういうことでございます。はい。

○ 森 康哲委員

赤道に沿ってこれを収用かけたいということなんですけれども、なるべくなら介護施設自体がこれ、ぐるっと取り囲んでしまう形になるので、その分、十分配慮はしていただきたいと思うので、要望にとどめさせていただきたいと思います。

続けていいですか。

○ 竹野兼主委員長

はい、どうぞ。

○ 森 康哲委員

泗水の里のアルミ缶の単価と保存年限というところなんですけれども、これはペットボトルで今まで対応しておったのが、アルミ缶をつくっていただいたということなんですけどね、上下水道局に。これを保存して、防災倉庫に備蓄するんですかね。そうすると、単価が75円となっているんですけれども、市販のものよりもこれは安価なんですかね。それだけちょっと確認したいんですけれども。

○ 増田危機管理室長

これは検討させていただく中で、市販のペットボトルというのが保存年限で言いますと5年のものが多くございまして、単価的に言うと、50円ちょっと上回るぐらいという形で見積もりもいただいております。その中で、当然7年ということでございますので、その前1年で入れかえるということで、普通のペットボトルだと4年で次の年に入れかえというような形になる。そうすると、金額的には市販のペットボトルが少し安いのかもわかりませんが、私どもとしては四日市市の水というような形で備蓄をさせていただきたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

資料には、ペットボトルのところ、500ml、2年って書いてあるんですけど、これ、5年の間違いですか。先ほどの説明とちょっと整合性とれないんですけど。

○ 増田危機管理室長

泗水の里のペットボトルについては、賞味期限が2年と。それで、販売単価は75円ということで、これと比べさせていただくと安価になろうというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

これも長年ね、アルファ米を食べるのに必要な水を備蓄してほしいというお願いをして、これを活用させていただくということで、本当に期待していましたので、ぜひこれを採用したいと思います。

続けていいですか。

○ 竹野兼主委員長

はい、どうぞ。

○ 森 康哲委員

地区防災組織の活動状況を表にして資料をいただきました。これを見させていただくとわかってくるのが、消防団がないところは消防団を活用できないので訓練等には参加していないのがわかるんですけども、どうやら羽津地区だけ消防団ありながら消防団が活用されていないんですね。これは何か理由はあるんでしょうか。

○ 増田危機管理室長

羽津地区についても、防災訓練に参加はさせていただいております。ただ、一緒に参加をさせていただいているという形で、指導という形で参加をしていただいているという形で、今回、指導にという形で印についてはつけさせてはいただけていないですけども、消防団の方も参加をされているということでご理解をいただきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

申請されていないということなのと違うの。消防団の指導という部分のところ、多分、参加されているということなので。

○ 柴原危機管理室主幹

この地区防災組織の活動状況の表で、羽津地区が9月6日の訓練のところを挙げさせていただきました。これは地区全体の訓練のところのデータでありまして、それ以外に単位自治会等の訓練もごございます。これについては消防分団の方が参加していただいております。

以上です。

○ 森 康哲委員

うん。確かにそのとおりのんですけど、地区の防災訓練がありながら、なかなか消防団との連携がとれていないのが読み取れるんですね。これを見ると。その辺の指導をきっちりしてほしい。危機管理室として、地区防災組織と消防団、これが車の両輪になって減災に当たってほしいという思いを込めて、やはり行政は指導する立場だと思うんですよ。自主性に任せるのもいいと思うんですが、やはり肝心なところは、方向性は四日市市内統一して、こういうふうな大筋で訓練をしてほしいと。全くゼロの状態で投げかけるのではなくて、やはり骨ぐらひは1本通しておいて、肉づけは地域で特色を出して訓練をしていただくと。そういうのが望ましいと思うんですけども、危機管理監、その辺はどうでしょうか。

○ 山下危機管理監

当然、今もテロの話もさせていただいて、官民連携ということで、いろいろな主体がやっぱり各地区でばらばらでやるのではなくて、連携してやるということは委員おっしゃるとおりだと思いますので、ただ、ほとんどの地域においてはそれなりに連携をいただいているのかなと思いますので、もし羽津地区の場合、どういった状況かもう少し、その地域の方に実情なんかを確認した中で、今後、そういったことができるのかできやんのかも含めて、またきちんとお話し合いをしたいと思います。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

先日のことなんですけれども、地区内で同時に単位自治会が防災訓練を単位自治会ごとに開催した日がありまして、一方のほうは消防本部と消防団が出ている。一方のほうは全く消防本部も消防団も出ていない。そんな状態が見受けられました。これ、ちょっと地域住民にとってはね、えっ、なぜって思うところだと思うんですよ。隣の町が消防本部、消防車持ってきて大々的にやっている。だけど、こっちの自分の町は自分らだけでやっている。これはちょっとね、地域の住民にとっては疑問に感じると思うんですよ。そういうところのないようにね、やはり安全・安心度を高める訓練であればなおさら、消防本部や消防団の活用という面で、危機管理室からもそういう、訓練をされるなら報告してほしいと。その内容について消防団、消防本部の活用というのはどうなっているんだという聞き取りぐらいはしていただきたいなと。多分、ご存じないと思うんですよ。そういう報告はないと思うので。今、現状は。各地区においても、やはりそういうのがあった場合、ともに防災・減災に当たっていただく車の両輪ということを認識して訓練はしていただきたいと思いますので、強く危機管理室のほうからその辺は指導をお願いしたいと思います。

○ 増田危機管理室長

地区防災組織のほうへも十分その辺のことは伝えさせていただいて、消防団と連携がとれるように努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 藤田真信委員

ごめんなさい、先ほどの防災減災人材養成事業費のところ、もう一つお聞きしたかったんですけれども、決算審査のときに、防災・減災女性セミナーとかに参加していただいた方の人材をリスト化して、地区市民センター等に情報提供して、そういう人材を活用していただくという方向でということをご回答いただいているのですが、その部分というのは何か進展があって、平成27年度、なかったとしても、平成28年度に向けてどういうふうな方向性があるかということをお聞きできればと思うんですが。

○ 増田危機管理室長

女性、人材の活用というお話なのですけれども、今年度、ようやくこの2月にセミナーのほうも終了いたしましたので、これから来年度にかけてそういうような人材の、そういう受講者のリストとか、その辺をご本人に確認をさせていただいた上で、地域で生かさせていただけるようなそんな方法を考えていきたいというふうに考えております。

○ 藤田真信委員

多分なんですけど、防災に興味のある方というのは、ちょっと所管がずれますけど、消防とかという部分にも共通な意識というのはお持ちだと思うんです。中にはお持ちの方もいるかもしれない。そういう方々に、例えば消防団の女性団員としてご活躍いただけないかとか、そういったご提案をこちらのほうからしていくということは考えられないですかね。

○ 増田危機管理室長

実際、今回の冊子をつくったというお話をさせていただいて、その中にも、実際に防災・減災女性セミナーを受けていただいて、女性の消防団員の方もお見えに実際なります。そんな形で、なかなかその方たちに団員を勧めるかどうかというのはあろうかと思えますけれども、消防本部ともその辺は連携をしながら、そういうような消防団員の募集とか、そういう際には、そういう機会を活用できるような方向で考えさせていただきたいと思えます。

○ 竹野兼主委員長

紹介ぐらいはできるのではないかというような話かと思いますが。

○ 藤田真信委員

済みません、余分なことを言いました。よろしく申し上げます。

先ほどの森委員の関連で、大谷台を見させていただいたときに、私、これ、参加させてもらったんですけど、体育館に行って、何の講師もないんです。お世話になっているので、連合自治会長を批判するつもりはないのですが、連合自治会長のお話だけで終わりました。自助、共助、大切ですねと、そのとおりですねというふうなお話で、女性の視点とか避難

所がどうかというのも全くなくて、あなた方の自助にかかっていますよで終わり。消防団も何もありません。ですので、決算審査のときにも申し上げたように、やっぱり逆に、こういう弱い地域にもっと資金投下していただいて、補助金でということでも前回、お話ししていただきましたけれども、それぞれの地区の防災訓練の実施状況にあわせて、弱い地区に対して具体的にどういうふうにインセンティブを与えてもらってやっていただけるかというところなんですけど、全然考えていないのであれば考えていないで仕方がないと思うんですけど、何かあれば。

○ 竹野兼主委員長

要するに、指導員を本来であれば、さっき森委員が言われたみたいに、共同してやっていけるところはありがたいんですけど、そういうものがないところに対しての考え方はどうかという。例えば、そういう指導員を養成してもらったら、そのところに指導員を派遣できるのかという意味合いを含めての考え方を今、言われていますので、少しそれだけ答弁お願いできますか。

○ 増田危機管理室長

当然、防災大学とかステップアップ講座の中で指導員を養成するという中で、受講していただいて、一つ、指導員を養成するというのがございますし、地区防災組織の総会ときには、消防本部も同席をしていただいて、その中で訓練指導とかはさせていただくというようなお話もいただいておりますので、そういう中で地域とも十分話をする中で、必要などころにはそういうような形でアドバイスもしながら進めさせていただきたいと思えます。

○ 藤田真信委員

よろしくお願いたします。

○ 森 康哲委員

消防団の連携はどうするつもりなんですか。大谷台地区というのは、三重地区、海蔵地区、そして大矢知地区と、三つの行政区で成り立っているんですけど、消防団がないんですよ。大谷台地区。危機管理室としては、これ、大谷台地区として捉えているからこう

いうふうに表の中にも、地区として挙げていただいていると思うんですよ。予算もつけているんですよ。大谷台地区ということで。これは間違いはないですね、行政として。であるなら、消防団つくってくれて危機管理室から言うてやったらいいじゃないですか。消防本部に。そういう連携が大事なんですよ。

○ 増田危機管理室長

大谷台地区というか、大谷台については、地区防災組織の中では一つの地区防災組織というふうな形で入れておりますけれども、地区というと三重地区に当たるというような形で、管轄は三重地区の消防分団という形になります。ただ、委員ご紹介のとおり、三つの地区がまたがったような構成になっているということもありますので、一度その辺は三つの地区の消防分団の方にもちょっと話をさせていただく中で、どういうふうに対応させていただくかということも含めて検討させていただきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

今、森委員、藤田委員が言われるみたいに、この地区にはそれが欠損しているという状況があるということなので、今すぐに答えを出せという形にはなかなかないですが、その状況を十分勘案していただいての対応策をまた改めて考えていただくことをお願いしたいと思います。それでよろしいですか。

○ 森 康哲委員

課題があるというのがわかっているのであれば庁内で調整をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 谷口周司委員

済みません、先ほどの総合防災拠点で一つだけ確認というか、教えてもらいたいんですけど、これ、多分、場所的にはここで、北のほうへ行くと、多分、道って狭くて、大型車両の通行、すれ違えないところだと思うんですけど、これってこれからその道のことも今後になると思うんですけど、そういったことも考えられていかれるんですよ。大池中学校とかメリノール女子学院方面への道ですよ。あそこ、多分、今でも、大型車両とか来たらずれ違えない、狭くなっていると思うんですけど、そういったことも今後ちょっと教

えていただければ。

○ 増田危機管理室長

道路の件については、ちょっとその北側の道路を拡幅するとか、そのような、私どもとしてはそういうようなことは考えてございません。どうしても国道477号沿いから上がっていただく、四日市インターから上がっていただくというような形を考えておりますし、将来的には北勢バイパスというのできるもので、そういうものを活用というような形で考えております。

○ 谷口周司委員

国道477号からは間違いなくいい場所やと思うんですけど、多分、北からは結構細くてあれなので、南からだけではなくて、北からの、北勢バイパスが早くできればいいんですけど、なかなかそっちも難しいと思うので、ぜひちょっと、管轄は違うかもしれませんが、道路の周辺整備もぜひ考えていただけたらと思いますので、お願いします。要望で。

○ 荒木美幸副委員長

藤田委員がほとんど聞いてくださったので、私が確認する部分がもうほとんどないかなと思いつつも、少しお聞かせください。

防災減災人材養成事業についてですが、先ほど予算の平成27年度の違いは家族防災手帳であるということで理解をしました。ということは、予算常任委員会資料の4ページ、5ページを拝見すると、平成27年度、平成28年度と、ほぼほぼ、若干回数の違いはあるけれども、同じようなレベルでセミナー等は開催をしていくという理解でよろしいでしょうか。まず。

○ 増田危機管理室長

そのとおりでございます。そのようなご理解で結構でございます。

○ 荒木美幸副委員長

実は、ここで130万円ほどの予算ということで組まれているわけですが、これまで私も

2年にわたって参加をさせていただいて、もちろんとてもいい講座だと思っておりますが、これ、ほとんど講師の先生の講師料だと思うんですよ、この130万円って。これだけの回数をやって130万円ってなかなか厳しいものがあって、先生たちに本当に、恐らく協力していただいているんだなということを理解するのですが、本当にいい先生を呼ぼうと思うとある程度かかりますし、やはりいい先生の講義はやはり物すごくいただくものも多いんですね。ですので、今年度130万円というところになってはいますが、今後やはり本当にいい先生に来ていただいて、その場合は例えば女性のセミナーだけではなくて、全てのセミナーの方たちを呼んだりとか、あるいは過去の卒業生なども、例えばお声をかけたりにして、開催できるような、そういう規模の、いい講師を呼んでのいい講演会というのも考えていかれるといいのではないかなというふうに、ちょっとこれは提案ですけれども、いかがでしょうか。

○ 増田危機管理室長

講師の件でございますけれども、非常に全国的にも有名な先生方にたくさん来ていただいております、それも、余りこういう場で言うてはいけないかもしれないけれども、非常にリーズナブルな値段で講師もしていただいている部分もございます。特に、当然、著名な先生に来ていただくと非常に金額も多い。まあ、金額ではないのですけれども、そういう先生のとときにはたくさんの方も聞いていただきたいというふうに思いますので、そういう機会も設けていきたいと考えています。

○ 荒木美幸副委員長

今後に向けてお願いをいたします。

そして、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営の手引きの件ですが、資料ありがとうございました。本当に私もワーキンググループの会合から参加をさせていただいて、本当に素晴らしい副本をつくっていただいたと思います。先ほど、藤田委員が、これ、また違うものをおっしゃっていましたが、恐らく女性の防災手帳的なものはどの市町でも持っているところがあります。あるところは。しかしながら、避難所運営の手引きとなると、まだまだ持っているところがないということにおいて、すごく価値があるものだというふうに感じています。

大事なことは、やはり家族防災手帳もそうですけれども、配布する、これはもちろん大

事。配布するにとどまらずに、これをいかに開いていただくか、活用していただくかという部分だと思うんですね。セミナーなどにおいては、恐らくそれをもとにセミナーを進めていただくのだと思いますが、やはり自治会ですとか地区防災組織に配布をする。これが戸棚にしまわれないようにするためには、どうしていったらいいかという仕掛けづくりというのは考えていく必要があるかなと思っていますが、何か方法的なことは考えていらっしゃいますか。

○ 蒔田危機管理室副参事・室長補佐

先ほど、副委員長からは、作成した避難所運営の手引きを配布するだけではなくて、どのような活用をとということでご質問をいただきましたが、今、私どものほうでは、先ほども申し上げましたが、防災大学とか、そういう中で、今まではどちらかというと表面的といいますか、ちょっと中身が薄かったところを、教材を使って総括をするというやり方もありますし、初めからこれをお披露目して皆さんにご紹介をするというやり方もありますので、これは今後、来年度に向けてちょっと研究をしたいなと思っています。

以上でございます。

○ 荒木美幸副委員長

特に自治会などは、やはり地域によって温度差があると聞いております。今回、副本にした理由の一つとして、それぞれの地域にはマニュアルがもう既にありますので、それを完全に入れかえるということではなくて、こういう視点を忘れていませんかということの副本としてお配りをしていきたいというようなこともお聞きをしていますので、自治会によって温度差があるところでやはりどういうふうに活用していただくかというのは、配布をする際にきめ細やかにやはりその対応を考えながら活用していただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それと、もう一点は、やはり全国的に見ても、非常に珍しいマニュアルだと思っています。珍しいといいますか、なかなか、ありそうでないマニュアルだと思っていますし、私自身もフェイスブック等で新聞にも載りましたので発信をさせていただきましたけれども、いろいろな地域の議員さんなどから、内容を教えてほしいとか、どういった経緯でこういったことができるようになったのか教えてほしいというようなお問い合わせもありましたので、市内だけで使わずに、外にもこういうものを四日市市はつくりましたということで

発信をしていくといったような、そういったこともお願いをしたいと思いますので、危機管理監、よろしくお願いいたします。

○ 山下危機管理監

ホームページは当然載せさせていただきますし、委員おっしゃられたように、そういった講演とか頼まれたときには、こういうものを持って行って、そういうPRもしてこようかなというふうに思っております。市内だけでなく、市外でも、みんな行くときもありますから、そういうところでもちょっとPRをできたらしていこうと思っております。

以上です。

○ 荒木美幸副委員長

よろしくお願いいたします。

それと、別の案件ですが、今回、議案に対する意見募集ということで、市民の皆様からいただいたような意見が幾つかあるのですが、その中で、この場所がいいという意見があれば、もう少し違う場所もという意見もあったり、いろいろなのですけれども、やはりこの総合防災拠点というのは、基本的には建物は建てない場所ですね。そうなってくると、やはり市民の目から見て、このスペースはどのように活用されるのだろうかとか、必要なんだろうかという、そういったお声が上がってくるという可能性もありまして、今回の意見の中にも、やはり無駄ではないかと、借地にしたらどうかと、借りたらどうかというような、賃貸契約にしたがほうがいいのではないかという考え方や、それから、例えば平時においては何か小規模のイベントの会場などにはできないだろうかといったような意見もあるのですけれども、今回の予算は土地の調査などの予算ですから、まだまだそこまでは行かないのかもしれませんが、そういったことの活用方法についても、やっぱり市民に説明がつくようなお金の使い方をしていかないといけないのかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○ 増田危機管理室長

今年度については、用地取得費ということで……。

○ 荒木美幸副委員長

用地取得費まで。もう全部。済みません。失礼しました。

○ 増田危機管理室長

それで、今後の使い道というところについては、当然、その地域とも十分話をしながら、それと有事の活用はもちろんですけども、平時の活用についても十分意見を聞く中で整備をしていきたいというふうに考えております。

○ 荒木美幸副委員長

よろしくお願いします。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 早川新平委員

当初予算資料の19ページのマンホールトイレの配備やけど、これはどこに。

○ 増田危機管理室長

このマンホールトイレの配備というような形で、下の整備については、これは教育委員会のほうでしていただきまして、上につけるマンホールトイレというのを、これを危機管理室のほうで買わせていただくということで、これは羽津中学校のほうのマンホールトイレを整備させていただくと。10基でございます。

○ 早川新平委員

これはこれから、今、羽津中学校だけやけれども、ふやしていく予定はあるんですか。

○ 増田危機管理室長

これについては、当然、学校の整備というふうな形で、要は簡易の浄化槽を下水道につなぎ込むとか、下水道が新たに引かれるとか、そういうような進捗にあわせて整備を、教育委員会との調整をしながら、これは進めさせていただきたいと考えております。

○ 早川新平委員

大体わかったんやけど、津波避難ビルとか、その拠点を中心に先に置いていくのか、それともまた全く別でやっていくのかな。今、羽津中学校につけていただくということで、これは当然、必要なことやでね、今後どういうふうな進展をしていく方針だけ教えてください。

○ 増田危機管理室長

この部分については、当然、下水道の整備状況とか、そういうことにもよりますので、そういうものを見ながら、沿岸部ということではなくて、そういうような、沿岸部はもちろん既に整備もされている中で、新たになかなか掘って設けるといのはなかなか難しいとは思いますが、そういうような形で進めさせていただきたいと思ひますし、当然、各指定避難所には簡易トイレとか、いろいろな、既存のマンホールを使ったようなトイレというのも置いてございますので、そういうものを活用してまいりたいと考えております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員

たしか羽津中学校はもう既にマンホールトイレって整備がされていると思うんですけど、追加で10個ということですか。

○ 増田危機管理室長

現在、羽津中学校にあるのは、既存のマンホールを利用した簡易型のやつでございます。今回は合併浄化槽を改良して、大きな貯留槽みたいなものをつくって、その上に専用のマンホールをつけてトイレを設置すると、そういうものでございます。

○ 竹野兼主委員長

要するに、下水道が通った部分で、古くなったやつを利用するためのという意味ですか。

これって違うところで予算って出ていなかった。教育委員会か。内容的にはこれ、教育委員会の部分ですね。

ちょっとそこのところ、はっきりと言ってもらわないと。

○ 石川危機管理室室付主幹

既存のマンホールトイレは、防災倉庫に入っている簡易型のやつで、袋がついていて、そのままでも使えますし、マンホールの上に置いても使えるというものでございます。今、先ほど、増田室長のほうから説明がありましたのは、学校の既存の大型の浄化槽を改修する際、下水道に接続する際に、本来であれば潰してしまっ、下水道接続するという形になるのですけれども、浄化槽の便槽だけ利用をして、要は、その上にマンホールトイレを置いて、便槽として利用するというような形の整備を教育委員会さんがされるというところで、その上に置く、ちょっとした大き目の、既存のタイプよりは若干使い勝手のいいマンホールトイレを新たに10基、浄化槽の整備とあわせて危機管理室のほうで購入させていただくという形になってございます。

○ 竹野兼主委員長

そうすると、先ほど早川委員が、進めていこうという話をされましたよね。今後はどうなのかという部分のところでは、教育委員会資料の中の災害用汚水槽整備事業の中で順番に羽津中学校の次は内部小学校というような状況になっているから、その部分のところについては、もとは教育委員会の部分やけど、教育委員会が設置することによって、それを使いやすいようなものをつくるのが200万円という意味合いの予算ということだよね。

ということで、済みません、だからあくまで予算の部分のところは、もとの部分じゃなくて、そこが整備された部分に対しての上物だけを200万円で、また来年度の予算のところでは、内部小学校もあるので、そこは継続していくという意味合いの状況ということを確認させてもらうので、それでよろしいですね。

○ 森 康哲委員

先ほど、答弁の中で、今現在、貸与されている簡易型のマンホールトイレではなくて、もう少ししっかりとしたという簡易型のトイレがあるんですかね。今のやつはテント型で、

例えば風が吹くとなびくとか、ライトが当たると、女性なんかやとシルエットがという問題があるんですけれども、鍵はかけられないとか、そういう問題を克服できるようなものがあるということで認識していいですかね。

○ 石川危機管理室室付主幹

今は、多分、大きさ的には1 m角ぐらいのテントで、便座を設置するというタイプであると思います。便座としては、開くと、ぱっと飛び出すような形のテントで、ちょっとした骨組みを後からつけるというような形だと思うんですけれども、今回買わせていただくマンホールトイレは、幅が1.8m掛ける1.8mで、大体、倍ぐらいございます。ですので、車椅子の方が来られても使用できる。それと、また、骨組みもテントの、何というか、簡易的な骨組みではなくて、アルミのタイプできちんと骨組みをつけた上で、そこへテントをかぶせるというような形の大きさと、それと骨組みについても、既存のやつよりはしっかりして大きくというふうな形のものを採用してございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、先ほど私が言った、シルエットの問題とか、鍵の問題とかはクリアできない。既存のものと一緒にという考え方でいいんですか。大きさだけ変わるだけで、基本的にビニール製であればシルエットは映るでしょうし、鍵はどうなんですか。内鍵なんかがかかるようになっているんですかね。

○ 石川危機管理室室付主幹

基本的には今の仕様と同じと考えていただいて間違いはないと思うんですけれども、テント自体も色が濃くついておりますので、普通な状態で使っていただく際には透けるということはないかとは思いますが、それと、あと、鍵も、一応、簡易型の、ちょっとフックをかける程度の鍵については、既存のものも同じかと思うんですけれども、一応は鍵としてついているタイプでございます。

○ 森 康哲委員

これは仙台のほうでも、マスコミでも発信していたので、トイレの問題というのはすごく課題が多いんだよという話も全国的にも流れておって、今現在使用している簡易トイレ

というのは非常に問題があるんだという認識を市民みんなも持っているところが多いと思うんですよ。そうであるなら、きちっとその課題に対して克服したものを採用しないと、今、現時点でわかっているだけでも、そういうシルエットの問題とか、特に女性トイレにおいては内鍵というのは必須だと思いますので、その辺をやはり仕様の中に盛り込んだ入札にしてもらわないといけないのかなと思うのですが、その点、いかがですか。

○ 増田危機管理室長

トイレも今はいろいろな形式のものも出ていようかと思っておりますので、その辺、一度、十分研究もさせていただく中で、そういうようなプライバシーとかそういうものに配慮したのもも配備していくよう進めさせていただきたいなというふうに思っております。

○ 竹野兼主委員長

1時間半たっておりますが、まだ質疑ございますでしょうか。あれば一旦休憩したいと思います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、済みません、それでは質疑がないようですので、これより討論に入りたいと思います。

討論ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思います。

議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、原案は可決すべきものと決しました。

全体会に送るものはないということを確認させていただきますが、よろしいですね。

(異議なし)

[以上の経過により、議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

じゃ、ここから15分、15時半まで休憩をしたいと思います。

15 : 13 休憩

15 : 30 再開

○ 竹野兼主委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会を再開いたします。

議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

○ 竹野兼主委員長

議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費についての説明をよろしくお願いいたします。

○ 増田危機管理室長

予算常任委員会資料、平成27年度一般会計補正予算（第8号）という資料をごらんください。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、説明をお願いします。

○ 増田危機管理室長

1 ページのほうをごらんください。先ほどもご説明させていただきました住宅等耐震化促進事業費、これの減額補正でございます。予算現額は1億2599万6000円、補正予算額については、減額6900万円ということで、補正後の金額については5699万6000円となります。

2 ページのほうをごらんください。内容については先ほどもご説明させていただいた、平成27年度の実施見込みが当初見込みより減少してございます。これについては、理由については、国費補助が要望額を下回ったためという形で、補正予算額としてはマイナス6900万円ということでご審議のほうをいただきたいと思っております。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

○ 中村久雄委員

これ、先ほど資料でありましたが、まだ待機の方がいらっしゃるんだよね。ということは、国費がなければ、もうできないよというスタンスで臨んでいるということですか。

○ 増田危機管理室長

この部分については、国、県の協調補助というような形で事業を進めてございます。他

の事業との関係もございまして、これについては市単独ではなくて、国、県との協調補助という形で進めさせていただいているということでございます。

○ 中村久雄委員

耐震化を早く進めようという強い思いがあると何回も聞いておるのですけれども、その中でも国からお金がおりがなくなったらちょっと待つてよと言うというスタンスでずっと臨んでいるというところですね。

○ 増田危機管理室長

そのとおりでございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、討論をお願いいたします。

討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に入りたいと思います。

議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送ることはないということで確認させていただきます。それでよろしいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、ご苦労さまでした。

[以上の経過により、議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算(第8号)、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

(15:33~16:04協議会)

16:04休憩

16:14再開

[予算常任委員会分科会]

○ 竹野兼主委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会を改めて休憩前に引き続き再開いたしたいと思えます。

まず、辻総務部長、ご挨拶をお願いいたします。

○ 辻総務部長

総務部長の辻でございます。座って失礼いたします。本会議に続き、4番目の部局になるかと思えますけれども、総務部、どうぞよろしくお願いいたします。

総務部は、当初予算、あと、補正予算で人事院勧告に関係したものでありますとか、国の補正予算に対応したもの、それで、あと一般議案も12本ございまして、審査順序が2ページ、3ページにわたるようなご無理をお願いしてございます。要領よく説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分

第2目 人事管理費

第3目 恩給及び退職年金費

第4目 文書広報費中総務課関係部分

第9目 計算記録管理費

第15目 人権推進費

第21目 諸費中総務課関係部分

第4項 選挙費

第5項 統計調査費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 竹野兼主委員長

それでは、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第21目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費、第2条債務負担行為（関係部分）について、請求した資料説明をよろしくお願いいたします。

○ 永田職員研修所長

それでは、追加資料についてご説明申し上げます。

予算常任委員会総務分科会資料の1ページをお願いいたします。中村委員から資料請求をいただきました平成27年度階層別研修の受講者数についてご説明いたします。受講者を指定しております階層別研修は、その対象によって三つに分類しております。上段のパワ

ーアップは新規採用職員と新任の役付職員を対象としております。①の新規採用職員の100人といいますのは採用者の数。平成27年度の採用者、こちらが受講対象者になっております。②以降の新任係長級ほかは新たに各役職に就任した人数が受講対象者となっております。

中段のチャレンジは、採用5年目、8年目、及び役職の候補者を対象としております。受講対象によりまして、受講対象者数等につきましては表記のとおりとなっております。

下段のステージは、49歳、54歳を対象としております。各研修の受講対象者数と受講者数の差につきましては、主に育児休業や業務によるものとなっております。

続きまして2ページ、荒木副委員長のほうから資料請求いただきました平成28年度職員研修（予定）でございます。研修体系に沿いまして、2ページは階層別研修、3ページは建設技術系職員研修及び特別研修、4ページは派遣研修等を記載しております。

2ページの表の網かけ部分の項目についてご説明いたします。研修名、対象者は先ほどの1ページの表と同じようにしております。人数は受講予定の人数になります。こちらについては過去の実績等をもとに出させていただきます。その右側の研修内容は、内部講師を予定しているものと外部講師を予定しているものに分けて記載しております。また、括弧内の数字は予算額を表示しております。パワーアップのほうは、全体としまして公務員倫理、法令遵守や市民協働、男女共同参画などの行政課題について内部講師を、また、役職に応じた役割や部下の育成指導、組織運営などに関しましては外部講師を予定しております。

次、中段のチャレンジでは、行政法等を内部講師で行うほか、施策や政策形成に必要な知識、能力等を養成する内容を外部講師で予定しております。

次に、3ページ、建設技術系職員研修です。ブラッシュアップというふうに書いてありますが、これは技術職の専門性を磨き上げるとの意味合いで使っております。こちらのほうは階層に応じて設定しております。対象者のほうに幅を持たせておりますのは、より多くの若手職員に学ばせたいという所属長からの要望を反映させていただいております。また、専門研修ですけれども、平成28年度は一つふやしまして五つの研修を予定しております。講師については専門機関からの外部講師を予定しております。内容は所属長等の意見をもとに、最近の公共工事等の課題を取り入れたものに見直しております。

次の特別研修は、主に専門的な内容や受講者を公募するものとなっております。平成27年度から平成28年度にかけて変わりました部分ですけれども、一番下の財務諸表の読み方、

それと一つ飛んで上の交渉力の関係、それとその上の説明力、この三つについて平成28年度に取り組みさせていただきたいと考えております。

4 ページに参りまして派遣研修、自主研修、職場研修について記載しております。派遣研修については、主に個別の業務に関する内容となっております。市町村アカデミー等の研修機関へ全体として160名ほどの派遣を予定しております。そのほか、自主研修、職場研修については内容のほうを記載させていただいております。

○ 江崎 I T 推進課長

資料は同じく予算常任委員会総務分科会資料の5 ページをお願いいたします。

森委員のほうから2点、行政事務用パソコンのOSについてと、それから番号制度関連システムの改修におけるセキュリティー対策について追加資料の請求を受けております。

まず1点目でございます。行政事務用パソコンのOSについてということで、現在、使用しております行政事務用パソコンのOSと台数でございますが、ウィンドウズ7が4335台、ウィンドウズ8.1が44台、ウィンドウズ・ビスタが2台というふうになっておりまして、合計で約4400台を使用しているところでございます。順番につきましては、多い順に書いてあります。一番新しいOSとしましてはウィンドウズ8.1ということで、現在主に使っておりますのはウィンドウズ7ということになります。

次に2点目でございます。番号制度関連システムと関連しまして、セキュリティーはどうなっているかということございまして、セキュリティー対策についてご説明申し上げます。

まず、システム改修の部分でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴いまして、昨年、平成27年の10月5日以降にマイナンバーの通知カードを全世帯に送付するために市民へマイナンバーの付番、それから登録作業というのを始めてすぐシステム改修作業を行いました。その中でセキュリティー対策としまして資料に記載してございます三つの対策についてご説明をしたいと思います。

まず1点目、個人番号の管理ということで、従来から使っておりますシステムでございますけれども、氏名、性別、生年月日、住所を管理する宛名システムというものがございます。ここへ個人番号を新たに追加登録しまして、個々のシステムで、個々のシステムはこの次に記載しておりますが、税システムとか福祉システムなどでございます。これらのシステムでは個人番号を保持しない仕組みを構築しております。こうすることによりまし

て、宛名システムによる個人番号の集中管理ということで、おのこのシステムから情報漏洩のリスクを軽減するというので、宛名のシステムの中へ集中的に個人番号等を管理することによりまして、いろいろ税システム、福祉システムは、非常に大きなシステムで、情報の拡大といいますか、多岐にわたる情報について一々個人番号を持つというのではなくて、集中的に管理することによって小さい場所で管理できるというふうな発想をしております。

それから、2番目の個人番号の利用権限ということで、個人番号を参照できる権限を職員単位に設定しております。個人番号を利用する所属にあつて、職員ごとに個人番号の参照を制限できるように改修を行ひまして、より厳格な利用権限の徹底をしております。課単位に使用権限を与えるというのではなくて、職員の個人レベルまで制限をするということによりまして管理の体制といいますか、セキュリティーを高めております。

それから、最後に、インターネット通信との分離ということで、これは個人番号や住民情報を取り扱う基幹系の業務とも呼んでおりますが、業務を行うパソコンでございます。ここからインターネット通信の分離を行いました。今までは一緒に使つておつたということで便利さを追求してきたわけでございますけれども、その中でセキュリティーをさらに高めるということが必要になってまいりましたので、こういう業務を扱うパソコンからインターネットでの情報漏洩というリスクを回避するというので、インターネット通信を分離しております。

これにつきましては、さらに現在、インターネットが基幹系業務のパソコンから切り離されておりますが、情報系のパソコンといひまして、行政内部システムとか掲示板とかメールとか、そういうパソコンにはインターネットはつながつてゐるというわけですが、これからもさらにインターネットは切り離しなさいというようなことが国のほうから求められておりますので、また補正予算のほうでその辺、ご説明をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

説明は以上でございます。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

提出しました追加資料に誤りがございました。大変申しわけございません。誤りの箇所については説明の中で訂正をさせていただきたいと思ひます。申しわけございませんがよろしくお願ひいたします。

では、選挙費に関して請求いただきました追加資料についてご説明申し上げます。予算常任委員会総務分科会資料6ページをごらんください。各選挙の開票所要時間等についてご説明いたします。平成20年11月に電子投票で執行いたしました四日市市長選挙と、過去5年、平成23年以降に執行いたしました選挙について開票所要時間、投票者数、投票率、決算額をそれぞれ記載いたしました。決算額のうち、今年度執行いたしました三重県知事選挙、三重県議会議員選挙、四日市市議会議員選挙の経費につきましては米印をつけておりますが、こちらは平成26年度の決算額と、2月補正後の予算減額を合計した額で記載をさせていただいております。

次に、資料7ページをごらんください。参議院議員選挙費と四日市市長選挙費の差、平成28年度予算案の差についてご説明をさせていただきます。この参議院議員選挙費と四日市市長選挙費の差額は約1100万円ございますが、その主なものを掲載させていただきました。参議院議員選挙にはなく、四日市市長選挙にのみある経費といたしまして、一つは投票用紙、選挙公報、啓発ポスター等の印刷がございます。国の選挙と県知事選挙、県議会議員選挙につきましては、三重県の選挙管理委員会が投票用紙等の印刷をして準備をして、各市町に配付をしておりますが、四日市市の選挙につきましては、四日市市の選挙管理委員会で印刷を行います。その経費が含まれてございます。

次に、二つ目に、備品購入費を四日市市長選挙費に計上させていただいております。これは、開票作業で使います自動読み取り分類機の増設ラック、これは読み取った票を仕分けするための棚の部分でございますが、この購入を予定しております。

三つ目に、候補者の選挙運動用自動車や選挙運動用ポスターの印刷にかかります選挙公営の補助金がございます。これは市の選挙特有のものになっております。また、反対に、参議院議員選挙費が四日市市長選挙費より上回るものとしまして、投票管理者立会人の報酬、そして職員の時間外手当等の経費がございます。これは期日前投票の期間が四日市市長選挙に比べ、参議院議員選挙のほうが長くなることによるものでございます。

また、会場使用料につきましては、開票場を参議院議員選挙は四日市ドームを予定しておりますが、四日市市長選挙では中央緑地体育館を使用いたしますので、この差になるものでございます。

続きまして、資料8ページをお願いいたします。18歳選挙権に係る啓発についての資料であります。冒頭、平成27年度の取り組みから、引き続いて平成28年度の取り組みを掲載させていただいております。平成27年度の内容につきましては、樋口議員からの一般質問

への部長の答弁と重複いたしますが、各学校での啓発につきまして三重県選挙管理委員会と協調してこのように行っております。また、このような取り組みを平成28年度も続けてまいりたいと考えております。

また、18歳、19歳の若者への個別の啓発といたしまして、はがきによる啓発を予定しております。18歳、19歳の方が初めて選挙人名簿に登載されるのが参議院議員選挙の前の選挙人名簿の登録のときになりますので、このタイミングにあわせて市内の約6000人の方へご案内をさせていただき予定です。この後は誕生日を迎えて、初めて選挙人名簿に登載される18歳の方へはがきによる啓発を行ってまいりたいと考えております。また、若者に視覚的に訴えるような方法で啓発を進めてまいりたいと考えておりますので、四日市市長選挙では高校、大学、あるいは若者がよく利用されると思われるコンビニエンスストアなどにポスター、広告などを掲載したり、あるいは通学に利用する公共交通機関へポスターを掲示するなどして啓発を図るほか、各種印刷物に18歳の選挙権を啓発してまいりたいと考えております。

続いて9ページをごらんください。18歳・19歳の推定人数といたしまして、現在の名簿登録者の数と、ことしの7月時点を想定した18歳・19歳の若者の人数を掲載させていただきました。これを見ますと、現在の24万8538人に対しまして、18歳・19歳の若者が加わることで2.5%の増にとどまるというふうに現在見込んでおります。

続いて9ページから11ページにかけては、投票所に関する資料を掲載いたしました。当日投票所、それから期日前投票所の各施設と、11ページには当日投票所と期日前投票所を増設してきた推移を掲載いたしました。

先ほどの資料の訂正でございますが、この11ページをごらんください。訂正箇所が3カ所ございます。申しわけありませんが、3カ所の訂正をお願いいたします。一つは、真ん中の3、投票所数の推移、(1)当日投票所の表の中ですが、説明欄の1行目に常磐第1から常磐第1、第3と記載しておりますが、正しくは川島から川島第1、第2でございました。申しわけありませんが、この部分の訂正をお願いいたします。

後ほど差しかえのものを紙でお配りさせていただきたいと思っております。

それから、二つ目につきましては、その下の(2)期日前投票所の表の年月日でございますけれども、1行目に平成16年7月として四日市市長選挙がありますが、申しわけありません、7月ではなくて11月でしたので、平成16年の11月ということになります。申しわけございませんでした。

それから、三つ目でございますけれども、その2行目の説明の欄でございますが、防災センターと記載をしておりますが、正しくは防災教育センターですので、教育が漏れておりましたので、これを追加させていただきたいと思っております。

訂正につきましては以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、訂正した資料を配ってください。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

はい。配付させていただきます。

説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。済みません、申しわけございませんでした。

○ 松村総務部次長兼総務課長

続きまして、総務常任委員会資料、行政不服審査法に基づく不服申立ての件数調べというものがあるかと思いますが、よろしいでしょうか。これは中村委員のほうからご請求いただきましたものでございまして、過去2カ年の不服申立ての内容をということでございました。

まず、平成26年度につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付の不支給処分に対する不服申立てがまず1件ございました。その下でございますが、地方自治法に基づく預貯金の差押処分に対する不服申立てが1件ございました。その下でございますが、四日市市情報公開条例に基づく不開示決定に対する不服申立てとして16件、その下でございますが、四日市市個人情報保護条例に基づく不開示決定に対する不服申立てが3件あって、その下は地方税法に基づく固定資産の評価に対する審査申出があったと。これが3件でございます。

平成27年度につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、障害の程度を降級する処分について不服申立てが2件ございました。その下でございますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、補装具費支給申請に対する却下決定処分に対する不服申立てが1件ございました。その下は四日市市情報公開条例に基づく不開示決定に対する不服申立て7件、同じく四日市市個人情報保護条例に基づ

く不開示決定に対する不服申立て1件、最後でございますが、地方税法に基づく固定資産の評価に対する審査申出が12件あったと。この年度は固定資産の評価がえということで、前年度に比べて非常に多くなっているということでございます。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

本日は追加資料請求の説明のみで本日の予算常任委員会総務予算分科会につきましては、これで終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

本日はこれで終了させていただきます。

16 : 37 閉議